

---

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

---

議事日程 (第 4 号)

平成30年 6 月 20 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 5 番 豊坂 敏文 議員  
2 番 山内 豊 議員  
7 番 久保田恒憲 議員  
3 番 植村 圭司 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君  |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君  |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君  |
| 14番 牧永 護君  | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 |            |

---

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君
- 

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君		

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめご報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から、欠席の届け出がっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、豊坂敏文議員の登壇をお願いいたします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 豊坂 敏文君） おはようございます。

一般質問の前に、まず昨夜のサッカーの件からいきたいと思います。ワールドカップロシア大会において、昨夜は日本中に歓喜を沸かしてくれました。南米コロンビアに2対1で勝利をする。前代未聞の対戦でありました。次に第2戦も、2試合目が来ますが、また期待して応援をしていきたいと思います。

それでは前段はこれで終わりますが、2日目の一番バッターで豊坂が質問をしてまいります。

まず第一に、超高齢化社会に向けてということに対しまして質問の要旨を、平成30年4月から実施される新地域支援事業、介護予防の、あるいは日常生活支援事業において、老人クラブ等の多様な主体による多くのサービスが求められておりますが、市または社協として具体的な活動

内容の検討はいかに考えてあるかという件についてお伺いしたいと思います。

特にこのような中では、地域に包括事業というのがありますが、そういうところの具体的ないろいろお示しを願えれば幸いに考えております。

2番目に、現行の配食サービスの見直しについてですが、改善策の検討は今後コンビニ、スーパー等の配食サービスも考案されているように聞いております。こういう試案もありますが、現況の配食サービス対象者の定義、これを見直すべきと思います。

特にひとり暮らしの生活困窮者の方については、いろいろな今の配食サービスの定義では対象にならない方があります。そういう方についても応分の見直しをすべきだというふうに考えております。

特に親戚が近くにいる、あるいは独居老人でも遠くから子供さんなりあるいは親戚の人たちが夕方の時に弁当持ってきてある。配食の対象者にならないということの中で、家族的なサービスがあっっておることも聞いております。

そういう中で、この配食サービスについてもある程度今後見直しを、だんだん高齢化社会が、もう人生100歳になりますから、これについての対応策をどういう考えがあるかお聞きをしたいと思います。まずよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂敏文議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。15番、豊坂議員の1つ目の質問、介護予防、日常生活支援事業についての御質問についてお答えいたします。

市では、第7期となります高齢者福祉計画、介護保険事業計画に沿って、高齢期になっても健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、各種の施策に取り組んでいるところでございます。

特に、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを、切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めているところでございます。

議員御質問の新しい地域支援事業につきましては、平成26年に施行されました医療介護総合確保推進法により、平成27年4月1日介護保険法の一部改正する法律が施行され、この改正により地域支援事業が充実をされたところでございます。

この法改正による地域支援事業として、介護予防、日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が創設をされ、国の経過措置により平成30年度から全国市町村で本格実施されましたが、壱岐市におきましては、第6期介護保険事業計画の中間年であります平成28年度から事業を実施し

てきているところでございます。

事業の内容といたしましては、介護予防、生活支援サービス事業として、介護保険の介護認定で要支援1、要支援2に認定された方、及び地域包括支援センターの相談窓口で基本チェックリストにより生活機能の低下が見られ要支援状態となる恐れがある高齢者の方を対象に、市内各介護保険事業所が実施している訪問型サービス、通所型サービス、配食サービス、ゆうゆうお達者クラブによる集団及び個人指導を実施をいたしております。

また、一般介護予防事業といたしまして、老岐市社協に委託し、元気な高齢者の方を対象としたはつらつ元気塾で、転倒予防体操や運動実践指導なども行っております。また、出前講座として、公民館や老人クラブ、サロン等の団体からの要請を受け、在宅の運動指導者を派遣し、運動に特化した教室も実施をいたしております。

この法改正による総合事業につきましては、既存の介護保険事業者だけではなく、人員配置等の基準を満たして市の認可を受けることにより、NPO、ボランティア団体、民間団体、協同組合地域住民などによるサービスの提供も可能となっておりまして在宅生活の安心確保を図るためには、地域の実情に応じて住民等の多様なサービスの充実を図ることが不可欠であります。

老人クラブ等の地域の団体やボランティア団体などによる地域の人材を生かし、デイサービスや配食サービス等の多様なサービスの提供も期待をするものではございますが、現実的には難しい面があると考えております。市といたしましては、各種事業の充実になお一層努めてまいります。

老人クラブをはじめ、元気な高齢者の皆様には、市や社協が実施します教室や講座、サロン等に積極的に御参加をいただき、実践を通して健康づくりに努めていただくとともに、家族、地域で支え合いながら、元気に過ごせる地域づくり、仕組みづくりの取り組みに御理解と御協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に2番目の、配食サービスについての御質問にお答をいたします。

現在、配食サービスの対象者はおおむね65歳以上のみの世帯で、食材を入手し調理が困難で、低栄養の恐れがある方となっております。

この事業は、在宅で食事の調理が十分できない高齢者に対してバランスのとれた食事を定期的に提供をするとともに、安否の確認を行うことにより高齢の方が要介護状態となることを予防し、または要介護状態となった場合においても、地域社会で生活することを支援し、食の面から高齢者の健康維持及び自立支援に寄与することを目的といたしております。

1日1食の夕食のみの提供で、週7回までとしており、配達と同時に安否の確認もいたしております。

配食サービスを提供するに当たりましては、利用を希望される方の担当の介護支援専門員が細

かな聞き取りを実施をし、利用予定者の身体状態や栄養状況、家族などの支援状況などを把握し、審査を行った上で適切な利用回数を検討して決定をいたしております。

現在、この業務は壱岐市社協の4つの事業所に委託をしております、市が社協に対して支払う委託料が1食当たり600円、利用者の負担が400円となっており、市も限られた予算で配食サービスを提供いたしておりますので、御家族などの支援が受けられる環境にあられる場合は、特別な理由がない限り家族等からの食事支援をしていただくようお願いいたしております。

必要な場合などには、市の栄養管理士が利用者の自宅を訪問して家族や本人の相談に応じ、適切な栄養指導も行っております。

現在、配食のサービスにつきましては、議員が言われるとおりコンビニを展開する大手の事業者が、高齢者向け宅配弁当のサービスを島内で開始をされる動きがあると聞いております。

内容を見ますと、朝、昼、夕、3食の提供が可能であり、普通食はもちろんのこと、透析治療の方への透析食など、栄養状況や身体状況に合わせた多種多様な弁当を提供する宅配弁当サービスとなっているようです。

市といたしましては、本当に必要な人に必要な食事が提供できるよう、今年度の配食サービスの実績等を勘案し、また治療食等のニーズも把握をして、委託先の拡大も含め来年度以降の事業について検討をしていく予定といたしております。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） この件については、新年度に向けていろいろ対応を検討していく、あるいはコンビニなりそれからスーパーなりそういうところの事業開発も出てくるということですから、今後の配食（……）に向けても考え方についても改善するところ、特にどうしても90歳以上になるともう高齢化で地縁関係がない人もおります。そういう方についても、応分の改善をする必要があるということを感じておりますから、見直しをすべきということで今後検討を願いたい。これはお願いで終わります。

次に、市民力事業についてお伺いします。

まず、市民による各種事業が執行されているが、平成29年度までの件数、事業内容について、特に活性化策の具体的例も教えていただきたい。

2番目に、壱岐自然を守る会の事業の中で、平成28年、29年度苗木の配付もあっておりますが、市民力による島内の環境美化運動の展開がなされておりますが、要望数の50%前後の配付状態であります。

本会の事業目的、市民の力で壱岐の自然を育てることと保護することとされております。今、

市としての100%、苗木、花木配付実現に向けた、これは市長に答弁をいただきたいと思えます。①は部長で結構です。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 豊坂議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の市民力事業につきましての平成29年度までの件数、事業内容についてでございます。

壱岐市まちづくり市民力事業につきましては、公益性を目的として市民がみずから考え行う、地域の触れ合い、ぬくもり及び活力ある事業に対しまして補助金を交付するものでございます。平成23年度から市の単独事業としてスタートいたしまして29年度、昨年度までですが延べ91事業、補助金の交付額は2,860万円となっております。

事業につきましては、各団体さまざまな事業を展開されているところでございますが、本来の市民力事業の趣旨である地域コミュニティの活性化に寄与し定着している事業の例といたしまして、まず柳田地区まちづくり協議会の柳田地域連携プロジェクトがあります。

この事業につきましては、平成26年度に柳田地区の園児、児童が農業体験を通じて地域の方々と連携して、食と農業について考える授業から始まりました。その後、パソコン教室、小学校と地区との合同作品展の開催、危険箇所の把握とマップ作成などを実施されております。さまざまな事業の拡大が図られているところでございます。

農業体験では、米、サツマイモ、大豆の作付を行い、収穫した作物を材料として餅つきや焼き芋など収穫祭を開催されております。

地域の意識や愛着を深め、世代間の触れ合い、交流促進、青少年の健全育成の場として地域のつながりの強化が図られております。

次に、沼津地区まちづくり協議会で実施している沼津地区活性化プロジェクトでございます。

この事業につきましては、沼津中学校跡地の除草作業を中心とした環境整備活動にあわせ、参加者全員による世代間交流事業としてヘルスマートとの豚汁の調理、餅つき大会などが開催されております。

また、昨年度は見送られておりましたが、グラウンドゴルフ大会等も計画されているということでございます。地域内での触れ合いや世代間の交流等の地域活性化が図られております。

そのほか鯨伏青年会の鯨伏地区湯本温泉街おもてなしのまちづくりプロジェクトとして、環境美化活動、夏祭りの開催、田河地区若者で組織しております田河ABCのいきな田河未来づくりプロジェクトとして今後の田河地区を考える会の開催、小島神社周辺の環境整備、餅つき大会、門松づくりといった伝統文化の継承など、地域の青年たちが中心となって地域の活性化を図られ

ている事業のほか、制度当初から活動されている初山を考える協議会の初山地区魅力アップ事業における地域内の観光地の整備等、市民のアイデアを生かしたさまざまな活動に市民力事業の補助金が活用されております。

現在30年度事業につきましては、第1次募集で10件を採択し、現在2次募集を行っておりますので、新しいアイデア等がございましたら御検討くださいますようお願いいたしたいと思っております。

次に、壱岐の自然を守る会についての御質問でございます。市長答弁ということでございますが、まず私のほうからお答をさせていただきたいと思っております。

壱岐の自然を守る会は、壱岐の自然を育て、それを保護することを目的として設立されております。今回の目的を達成するために、壱岐の自然を認識し、自然を育て、それを保護育成する思想の普及、苗木、花木の配付、植栽、その他目的に必要な事業に取り組み、市内16の協力団体様と市の負担金において運営をされております。

本会の主要事業は2つございまして、まず1つは郷土壱岐の自然保護の育成のため、島内小中学校を対象に壱岐の自然を守る作品コンクールとして、作文、ポスター、標語の募集を行い、審査表彰をしております。優秀な作品につきましては、壱岐の島ホールなどに展示、また広報「いき」においても掲載をしております。

次に、壱岐の自然を育て守っていくための手段といたしまして、苗木の無償配付を行っております。苗木の配付につきましては、平成27年度からツツジ、ツバキ、シバザクラの3種類を配付しております。特にツバキとシバザクラの申し込みが多い状況でございまして、議員がおっしゃるように、配付数につきましては5割から6割にとどまっているところでございます。

本会におかれましては、目的を達成するために限られた予算を有効活用されておりますが、苗木の申し込み数量に対して全て配付できていない状況でございます。先日開催された総会におきましても同様な意見があったところでございます。

苗木の申し込みにつきましては、毎年どの程度の申し込みがあるのか想定が困難でございます。しかしながら、壱岐の自然を守るという大変重要な事業でありますので、壱岐市まちづくり市民力事業など別事業と取り組みをあわせまして、希望数に応じた配付数実現に向けて支援を実施したいと考えております。

あわせまして、本会の趣旨に御賛同いただける協力団体等をふやす取り組みもあわせて行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

壱岐の自然を守る会、本当に活発な活動をしていただいております。感謝を申し上げたいと思います。

実は、シバザクラが新たに種類として出したということで、非常に人気がございます。参考のために、シバザクラの植樹箇所を申しますと、公民館で18団体、学校で14団体でございます。ツツジとシバザクラこれ重複したところもございますけれども、その配付団体数は公民館26団体、学校11団体で合計で37団体に配付をしておるところでございます。

今部長が申しましたように、毎年当然申し込みの数は移動してまいります。しかしながら、豊坂議員おっしゃるようなそういった積極的な自然を守る会の方々に、今5割強の配付数というのはやはりこれは申しわけないと思っておるところでございます。最終的に部長申しましたようにそれこそ市民力事業等と公民館等が対象になっておりますから、うまく活用して柔軟に対応して100%の配付に持っていきたいと思っておるところであります。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 今の答弁の中で、希望数の実現にやるということの中で、そういう意思決定を聞いて、部長、特に実現するために頑張ってもらいたい。切望しておきます。この件については終わります。

次に、第1次産業について御質問いたします。

まず、現在の漁協の運営なり漁獲量について、近年特に厳しい、特に漁獲量の激減というのが表明されております。あわせて、マグロ漁の規制、これも昨年よりも今年はオオマグロ、30キロ以上のマグロについても制限がなされるような現在話も聞いておりますが、漁家の生計、生活には明るい光は現在ありません。こういう中で、特にマグロ漁について平成30年度の枠の拡大もあるように聞いておりますが、現在の動向についてお伺いしたいと思います。

次に、農業基盤の振興について。

農地の基盤整備が2018年、今年度から農地中間管理機構によって借受農地について、農家負担ゼロで基盤整備する新規事業が発足いたしております。今年16都道府県で33地区が活用されることになっておりますが、壱岐市の動向はどういうふうになっているか現況をお伺いしたいと思います。

次に、畜産振興の中で壱岐の農業の8割強が本振興の実績の中、現在壱岐農業の振興策の中でも農協の70億の中でも8割は畜産の売上高になっております。JA壱岐市の中では、繁殖目標7,000頭チャレンジとされ現在推進をされておりますが、近い将来といいますかもうこの5年以内には80歳以上といいますか、80歳の方でももう85、あるいは90になってくるわけですが、そういう中で個人経営の基盤では高齢化による離農が多くなってまいります。

そのために、現在農業の法人化した組織等による共同経営、あるいは各企業、これはいろいろな企業がありますが、そういう中でも経営されるような的確な指導がなされるべきだと感じております。こういう中で、現在の農家の決意が大であります、やはり共同というのは一番難しい難点もあります。

ただ、今この振興策をやっていかないと、5,000頭維持も難しい時期がまいります。これについては、今せなでけん、今でしょうという標語出しておりますが、壱岐の場合は隣の対馬市、ここについては現在壱岐市のほうに和牛については、子牛あるいは成牛についても出荷がなされております。壱岐市だけの問題じゃなく隣の対馬市とも協議し、これは市だけやなくてJAにも同じ質問をしていきたいというふうに、振興策としてやっていかなければならないという感じをしております。

そういう中で、3番目のこの地域振興策の中で壱岐農業のあり方、これについて市長の答弁を後でお願いしたいと思います。

現在、壱岐市の農協のチャレンジ7,000頭導入事業では平成28年度から始まっておりまして、導入実績が28年度が51頭、導入金額が7,544万8,800円、平均1頭単価が147万9,388円いうようになってます。29年度の実績が39頭、5,743万3,320円、平均価格は147万2,649円となっておりますが、こういうチャレンジ事業もしなければならぬと思っておりますが、チャレンジは平成30年度でもう3年、一区間の最終年次になってまいります、チャレンジ7,000事業、ほかの事業を31年度からは対応しなければならないという感じをしております。

そういう中で、現在の12カ月以上の繁殖頭数は、今現在5月31日現在で6,056頭、農家で702戸の飼育がなされております。この件について、今後対馬を一体とした考えの中で、壱岐市場の健全化を図るためには、対馬あるいはこういう方策も必要じゃないかと思っております、これについては市長の見解でお願いします。前段については部長の答弁で結構です。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。15番、豊坂議員の3つ目の質問、第1次産業についてお答えいたします。

初めに、クロマグロの資源管理に伴う小型クロマグロの漁獲抑制について、第4管理期間平成30年7月1日からのクロマグロの漁獲枠の動向はとのごとでございますが、現在国から県へ漁獲枠の配分がなされており、県と壱岐市漁業協同組合長会等で調整をされている状況でございます。

次に、農地中間管理機構が借り受けた農地の農家負担なしで基盤整備をする事業について、壱

岐阜市の動向はとのことですが、農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、壱岐市においても機構への農地の貸付が増加しておりますが、基盤整備が十分に行われていない農地については受け手が見つからない状況です。

結果として、未整備農地については担い手への農地の集積や集約が進まなくなり、基盤整備も同様に進まないといった状況にあります。農地の集約集積を図り、農家負担を伴わず農地の大区画化等の一体的な基盤整備を実施する事業が農地中間管理機構関連農地整備事業でございます。

しかし、前提として事業対象用地の全てにおいて農地中間管理権が設定され、事業対象用地面積が5ヘクタール以上、賃借権の設定が15年以上必要といった細かい要件が伴います。

現在、壱岐市の動向といたしましては、当事業を活用し郷ノ浦町木田触のおよそ23ヘクタールの農地において、事業化に向けて取り組みを行っているところでありますが県営事業として県及び市と集積を目指す地元とも十分連携を図りながら、平成31年度に事業採択を目指しているところです。現在の取り組み状況としては、本年7月までに事業区域の決定を行い、事業実施計画を策定し、国への事業認可をとるためのさまざまな準備を進めている状況であります。

この中間管理機構を活用した事業の大きな効果として、農地の受け手として本年2月に木田生産組合が担い手となり法人化されております。こうした法人化の取り組みにつきましても、集積集約化した農地による生産性向上、生産コストの縮減、担い手による農地利用が継続的に図られる体制が構築されていくことは今後の壱岐市の農業基盤の核となりますので、引き続き事業の推移を見守っていただきたいとお願いいたします。

次に、畜産振興につきまして市長の答弁ということですが、まず私のほうから答弁させていただきます。

畜産振興につきましては、肉用牛関連の販売高が2年連続で50億を超えており、本市の1次産業をリードする機関品目として、JA壱岐市、関係団体を初め各農家の積極的な取り組みがなされていることに大変期待をいたしてところでございます。

その中で、繁殖牛につきましても、壱岐市農協が平成28年度より取り組まれておるチャレンジ7,000事業を初め、関係機関の各種増頭対策の推進により、議員が言われますように本年5月末現在で6,056頭となっており、市といたしましても7,000頭の早期回復に向けて国、県の各種施策を活用しながら、今後も引き続き生産基盤の強化、優良系統牛への更新と増頭対策支援など、効率的効果的に進めていきたいと考えております。

一方で、議員が御指摘のとおり、畜産業におきましてもいわゆる担い手不足が懸念されているところでありますが、現在国の畜産振興につきましても畜産クラスター事業を初めとしまして、法人を対象とした補助メニューも多くある中で、市内の農業関連法人につきましては、今後の壱岐市の畜産振興を担う経営母体となり得るものとして大いに期待を寄せているところでございま

す。

まさに今でしょうの時流の中にあつて、個人法人を問わず畜産を支えているのはマンパワーであると考えております。意欲と元気にあふれた若い世代の就農支援といったソフト面の施策の充実を同時に進めながら、ほかの地域におくれをとることなく J A 壱岐市及び関係機関とも連携を取りながら、壱岐市の畜産振興を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長 井戸川由明君 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の第 1 次産業につきまして、特に畜産部門につきましての答弁を申し上げます。

今、J A 壱岐市の中で繁殖牛目標、いわゆる 7,000 頭チャレンジということでございます。この目標出されたときは、実は議員御承知のように 5,000 頭台だったわけですね。

私は、だから少しだけ、6,000 頭でしようと言いたかったわけでございますけれども、今部長が申しましたように 6,056 となっております。また、去年は久しぶりに前年度をわずかでございますけれども、子牛の上場頭数が多かったということも聞いております。

しかしながら、議員おっしゃるようなやはり高齢化、後継者不足等々によって、この壱岐が産地として残る、その頭数を確保するというのは非常に厳しい状況が私はあると思っております。

そういった中で、ひとつには対馬、ここはもうずっと赤牛だったわけでございますけれども、今黒牛のいわゆる和牛、黒毛和牛の繁殖がふえております。しかしながら、対馬で市場を開設するまでには相当の期間が必要だと思っておりますし、しばらくは対馬からは壱岐に持ってきていただく。そういった中で、壱岐の市場を大きくするためには対馬にもぜひ黒牛を飼ってくれませんかというお願いをすることも一つの方策だと思っております。

今、これ五島、平戸の話になりますけれども、両地区では増頭に転じているという情報も聞いております。そういった、五島、平戸がどうしてというかどうかという状況で増頭に転じているのか、そこも十分研究しなけりゃいけませんし、やはり共同経営、会社であったり共同経営体であったりそういった団体の繁殖牛経営の主体を育成せにゃいかんということは全く同感でございます。

そしてまた、一昨年 51 頭、去年が 39 頭の成牛の導入でございますけれども、約 150 万円するというような状況の中で、やはりこれを個々人の単独で導入するというのはこれは非常に厳しゅうございます。

そういった中で、30 年度におきまして現在の状況をやはり見直さなけりゃいけませんけれども、それがスクラップ・アンド・ビルドということでございますが、スクラップも必要でしょうけれどもビルド、今までよりもさらに厚くするということも考えられるわけでございます。

そういった中で、やはりJAの繁殖牛目標、そしてJAの方針、そういったものと壱岐の考え方、それをやはり十分に話し合っ、新しい繁殖牛の増頭等々に取り組んでいきたいと思っるところであります。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは、農業基盤整備の振興について、これは事業推進については、特に離島、中山間地域、これについては最低5ヘクタールということが最低の制限があります。

こういうことについても、現況で壱岐で県営圃場整備でやった分については、既に30年来の経過が進んでおります。21世紀については平均2ヘクタールが基準になっておりますが、そのほかのところについては1枚の基盤が20アールを限度とし計画がされておりますし、現況の中では特に法人化やって大型機械でやる場合、20アールでは私は面積が少ない。これを市町同士やって、せめて最低50アールの圃場をしないと能率化が図れないということもあります。そういう中で、担当課の推進に向けての奮闘をお願いをしておきます。答弁要りません。

それから市長の考えの中で、平成31年度からは熱い情熱を表に出すということで、今でしょうという話も聞きましたから、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。2番、山内豊議員が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、先ほど豊坂議員も言われましたが、昨日は歓喜の渦に大喜びしました。しかし、大阪のほうではやっぱり地震が起こっております。また、今週末、関西壱岐の会の総会があるということで、壱岐のほうからも行かれる方いらっしゃいますけども、身の安全を大事に行かれてください。

それでは、質問順に従って行います。

まず、郷ノ浦市街地の現状と今後の対応についてということで、ご質問をさせていただきます。

これまでも、当議会の場で同僚議員によりまして、市街地や商店街の現状課題について、多種・多様な提案や対策方が議論されてきたと思われまます。

現在のスマホ時代によるネット社会や急激に進む人口減少により、事態はより一層深刻で閉店を余儀なくされる店舗もふえてきております。よって、衰退するばかりで、何ら解決の糸口が見出せておりません。皆様方、ご承知のとおり、郷ノ浦と言えば、壱岐島の中心地であり、このまま放っておくと残念な空間しか残り得ない気もします。

そして、さらに過日、2週にわたり放送されました「鉄腕ダッシュ」では、余りに寂れたまちですね、映像のことかもしれませんが、まちが全国にさらされました。全国ネットの番組で地元が取り上げられるということは、その努力、成果は認めます。しかしながら一方で、地元出身者や地元の方々からは、「こんなにひどくなったのか、寂しすぎる残念だ」などという悲しい悲鳴も上がっております。

そこで、質問をさせていただきますが、よく、こういう案件のみならずですが、地元の盛り上がりがあればとか、というような結構、抽象的な言い回し方で返答をされることを、よく私もテレビの前で傍聴しながら聞いておりましたけども、一体、地元の盛り上がりとは、具体的にどういふことを言うのかなということを改めて具体例も添えながら、お聞きしたいと思います。

そして2番目に、その現状を踏まえまして、今後の対策を何か考えてあるのか。

3つ目に、そして、その対策の打開策としては、何が必要とお考えであるのか。

4つ目に、その市街地の再生・創生という面からして、行政側からしてあり得るのかということの大きく1つ、小さく4つの質問のご答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 正明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内豊議員のご質問についてお答えをいたします。

郷ノ浦市街地の現状と今後の対応についてということで、4点の質問がございます。

まず1点目、地元の盛り上がりとは具体的にどのようなことを言うのかということでございます。

地元商店街の活性化につきましては、本市の主要施策の一つでございまして、特に、壱岐の中心地である郷ノ浦地区商店街の活性化につきましては、本市の商工振興を図る上において、大きな課題と認識しておるところでございます。一朝一夕ではできない大事業であります商店街の再整備を進めていくには、商店主や所属する商店組合を初め、地元住民・商工会・行政等が一体と

なって取り組んでいく必要があると考えております。

ここで一番ポイントになりますのは、やはり地元の盛り上がりが重要と考えております。地元の盛り上がりを具体的にということでございますが、例えば、消費者や地元商店主の声を反映した商店街活性化プランの策定、魅力的な商品や新しいサービスの開発、魅力ある集客イベントの創出、空き店舗所有者と新規出店希望者との連絡調整など、空き店舗の改修に向けた働きかけ、リーダー人材育成事業など、個々のスキルアップや商店街組織の強化につながる研修会の開催、参加このようなことに対しまして、地元として積極的に取り組んでいただき、内外にその思いの熱さが浸透していくこうしたイメージじゃなかろうかと考えております。

自分たちの商店街を自分たちで再生させたいといった強い意思統一のもと、商店街全体を巻き込みながら、商店街の再整備は絶対に必要だといった機運を大きく盛り上げていくことが直接受益者に求められていると考えております。

次に、2点目の現状を踏まえて今後の対策をとして何か考えているのかということでございます。

市内の小売業の売上額は、大型店舗の進出やスマートフォンの急激な普及によるインターネット等の通信販売の浸透、航路運賃の低廉化による買い物客流出等により減少傾向にあり、あわせて後継者の不足、店舗の老朽化等の課題も抱えてあることから、大変厳しい状況にあると認識いたしております。

このような中、郷ノ浦地区商店街においては、歳末大売出しやスタンプ事業、青空トラック市、郷ノ浦ふれあい広場。街角サロン等、商店街の活性化につながるさまざまな事業に取り組んであります。市といたしましても、支援をしているところでございます。

今後、市といたしましては、郷ノ浦商店会と郷ノ浦きになるスタンプ会の2団体から構成されております郷ノ浦会が、平成28年度から壱岐市商工会と連携して手がけてあります壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランの策定及び当該プランの推進、実現に向けて支援を予定しているところでございます。

3点目に、その打開策として何が必要かということでございます。商店街の再整備となりますと一朝一夕で実現できない大事業となっております。議員皆様もご理解していただけるものと存じております。

その打開策ということですが、例えば、個々の事業所がイキビズ等を利用してアイデアを出し、有人国境離島法の恩恵の一つでございます雇用機会拡充事業補助金やものづくり事業補助金、小規模事業者持続可能補助金、IT補助金等中小企業の活性化を支援するための各種補助金を積極的に活用して、最新設備やITツールの導入による生産性の向上をさせ、また魅力ある商品の開発や多様なサービスを提供することにより、消費者にとって魅力のある商店が少しずつふえて

いくことで、商店街のにぎわいを取り戻していくことにつなげていきたいと考えております。

新たな設備投資に当たっては、先ほど申し上げましたが、壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランをしっかりと見据えたりリニューアルすることが重要でございまして、自分たちの商店街を自分たちで再生させたいといった強い意思統一のもと、やはり地元の盛り上がりが必要だと考えております。

4点目に、市街地の再生・創生は行政から見えてあり得るのかということでございます。

人口減少と少子高齢化が急激に進行し、地方分権の進展や厳しい財政状況など市政を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした環境の変化に対応していくためには、行政と市民、地元企業等の協力、連携により、それぞれが責任を持って役割分担していく「共創・協働のしまづくり」を推進していくことが重要であると考えております。

市では、第2次総合計画の中で、商店街まちづくりの推進を主要施策に掲げており、最初の質問のときに申し上げましたが、壱岐の中心地である郷ノ浦地区商店街活性化については、活気あふれる商業の振興を図る上において大きな課題と認識しております。

市といたしましても、郷ノ浦会が策定の予定の壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランの推進、実現に向けまして。地元商店主、商工会等の関係機関と一体になって取り組んでいくこととし、「共創・協働のしまづくり」の観点からいたしますと、行政の役割として当該プランを推進していくに当たっての有益な補助メニューや、支援機関に関する情報の提供、助言、行政が実施すべきと思われるハード事業の実施等を想定をしております。

このようなことから、市街地の再生・創生につきましては、なくてはならないものと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 正明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 私、地元の盛り上がりは何なのかという質問をしているんですけど、最終的に最後まで地元の盛り上がりが必要だというふうに言われたんですけど。

さっき部長のほうからいろんなことをやられているよと、商店街の皆さんやられているよと、私聞いているのは市街地なんですね。商店街やるのは当然なんです。自分たちの商売ですから当然なんですけど、部長のお言葉から「ごおんだ青空トラック市」をここ1年半ぐらいの多分活動になると思うんですけども、引き続きやられております。

彼らの目標は何なのかということをご存じですか。彼らは郷ノ浦のみならずなんですよ。壱岐市として考えてあるんですね。何を考えているかということ、彼らは島内の交流人口を盛んに郷ノ浦に集めようと。そして地域を盛り上げていこうというふうに行っているんですね。

これをポーンと青空トラック市をやっていますというふうにも言われても困るわけです。郷ノ浦の方だけではなく、全島意識で青空トラック市を郷ノ浦でやる。その必要性というのは、やはり皆さんが思われる中心地は郷ノ浦なんだと、勝本の方が来てもやっぱり中心地は郷ノ浦なんだと、そこにやっぱり人がいないということは寂しすぎるぞ。そして1年半ぐらい前に決起してやられたのが新しい青空トラック市なんです。

今現在、いろんなところにイベントごとに引っ張りだこです。月に1回として中央橋で行われていますけども、雨の日だったら壱岐の島ホールの駐車場とか、場所を変えてやっています。

なぜ彼らがそこでやるっていうものを流れて言われても、僕はかわいそう過ぎると思います。やはり、何が必要かということなんです。商店街を活性化するには何が必要かということなんです。私はやっぱり人の流れだと思います。人の流れがないと、どこにもお金は回りませんよ。市街地が活性化するという事は、お金の流れを持つてくるということですから、我々議会・行政がやるのは、やっぱり人の流れをつくるということだと思います。

ここでちょっとデータがありまして、郷ノ浦の港から市街地まで、43歳、健康な男性、私なんですけども、実際に歩いてみました。今、新築された案内所から本町バス停までが約950メートル、時間にして12分でちょっと景色のいいところで郷ノ浦大橋の頂上までが500メートルで約5分、ゆっくり歩いて約20分ぐらいなんです。

その中で、私何を言いたいかというと、観光に来られたお客様にやはり郷ノ浦のまちまで歩いていただけるような仕組みを、我々をつくっていかないといけないんじゃないかと。そこで新たな発見があるのではないかと考えております。観光地めぐりいいかもしれません。名所旧跡ばかりではなく、手つかずの自然と手つかずのまちとそういうのも踏まえながら観光商品として私は売り出していったらどうかと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の提案でございます。

郷ノ浦港から商店街までを観光地商品としてつくり出すことができないかという提案だったと  
思っております。

郷ノ浦商店街をどのようにして観光地としてつくり出すかということですね。あの辺の近くにある塞神社とか含めまして、観光地としてできるかとは思いますが、その観光客を実際そこまで連れていく手段としましては、現在やっぱりターミナルから着かれましてバスで移動する手段が多いと考えております。

あと、郷ノ浦港から着く観光客をするか、それとも観光地をめぐられまして郷ノ浦商店街に連れていくか、そういう方法もあると思っておりますが、郷ノ浦商店街を魅力あるものにしなければ観光地とはならないと考えておりますので、その辺につきましては地元の皆様と協議させてい

ただいて、郷ノ浦商店街が魅力ある観光客がそこに足を向ける施設になればと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） もうすごい抽象的ニュアンスなんですね、魅力あるものって何なんでしょうか。私はその辺がよくわかりません。はっきり言ってわかりません。

部長の考える魅力は何なのか、そういう行政が考える魅力は何なのか、それは市長が考える魅力何なのか、いろいろあると思いますけども、その着地点は一体何なんだろうかね。

市長、副市長が年間1回必ず町なかを歩いてはいると思われま。来月行われる山笠もありますし、その道行きであると思われまますが、やはりその点で気づきとかというのやっぱりあると思っうんすよね。ここの辺が去年はあったのになくなっているとかいうのは、もちろんあると思っいます。

そういうことも踏まえてやっぱりいろんな情報を課内で共有しながら、やっぱりそこで行政主動でもいいと思っうんすよ、僕は。いいと思っうんすけども、やはりやっぱりせっかくの観光連盟さん旅行商品も提供出来るようになっていますし、これを使わない手はないんじゃないかと思っいます。

これはぜひ旅行商品としてやるのにすごい手間がかかるんであれば、ちょっとこれ関連なんすけど、今、拠点施設というのが港のすぐ横に設置されておいますね。私、すごくそれ違和感を覚えています。拠点施設がもし各市街地の中心部にあれば、やっぱりそこまで歩いて行ける距離なんすよ、絶対に、芦辺でも石田でも郷ノ浦でも、そこからの発信で観光地をめぐってもいいんじゃないかなと思っておいます。やっぱりそういうところが、何か先走って観光拠点施設があるからとか、そこに一回行ってとかいうのであれば、やっぱり必ず分散しますお客様というの。

壱岐島に来られるお客様というの、やっぱりそのこの田舎の空間、のんびりとした空間を楽しみたいがために来ていると思っうんすよね。旅館さんがお迎えに行かれるのは、それはそれ、おもてなしなんすよ。しかしながら、おもてなしもいいんすけど、やっぱりのんびりした空間をゆっくり楽しみたいがために来ていると思われま。都会の雑踏の中から来られているんでしようから、やっぱりその辺を我々も考慮しながら、新しい商品づくりをしていただけないかなと思っておいます。

やはり港からそんなに1キロもございませんし、こういう商品というか、案内もできるんじゃないかなと思っていますけど、どうでしょうかね、それがやっぱりまずは流れをつくることまがまず大事だと思っています。魅力ある商店街、市街地にする前に、まずは流れをつくらないとそこには店舗もございませんし、やっぱりどうにかして流れからつくっていただけないかと思っいますけども、市長でも部長でも御答弁できたらお願ひしたいと思っいます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の御質問にお答えいたしますが、人の流れ、魅力がないところに人の流れはできないわけでございまして、やはり魅力が先でございます。というのは、先ほど山内議員おっしゃったように、青空トラック市、非常に人気だと引っ張りだこだと、これはなぜか、魅力があるからであります。ですから、やはりそういった魅力をつくる。そしてそれを例えば郷ノ浦の街、先ほどおっしゃいました鉄腕ダッシュで寂れていると本当にある意味恥ずかしいことだったかもしれませんが、そうではなくて、やはりそこに人の流れを呼ぶ、そういったところに人が来るかということそれはなかなか難しいわけでございまして、先ほどから盛り上がりとはどういうことか抽象的じゃないかとおっしゃいますけど、盛り上がりというのは、やはりまあこれも極端でございますけど、溺れる者はわらをもつかむということわざがございます。どうかせないかん、どうかせないかんぞ、頑張ろうやというそういった考え方、私はそれが盛り上がりではなかろうかと思えます。

そして、もう一つございました拠点施設を今、拠点施設というのは、やはり人が降り立ったところないと説明できないわけです。20分歩いたら拠点施設があります。そこには行ったときにはそれこそ分散するわけです。ですから拠点施設はターミナルの近くにつくっているということでございます。分散させないために人の流れをそこから流れをつくっていくために、拠点施設は港に置いているということで御理解いただきたいと思っております。

そして、まさに例えば郷ノ浦の散策、これもやはり私はまた魅力あると思っております。その中で、その魅力をつくるためにじゃあどうしたらいいのかということでございますけれども、確かに行政もお手伝いはします。が、観光連盟に郷ノ浦の市街地の方はたくさん加入しておられます。ぜひ、観光連盟の部会の中で一つ郷ノ浦の活性化策という一つのテーマを上げて協議していただきたいと思っております。それに行政については協力してまいります。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 市長のお力強い答弁ありがとうございます。

しかしながら、現状は現状のままです。やっぱり私は曲げません。私は流れができてからこそ魅力だと思っております。魅力がないところに人は来ないと、もちろんそうでしょうね、とり方だと思えます。やはり流れがないと閉店するのは当然だと思えますし、流れが来ないと立行き不安だと思えます。その辺をしっかりと御理解いただきたいと思えます。

そこだけは私も曲げたくないと思えますけども、先ほど市長も申されましたが、観光連盟さんの旅行商品の中にもし、まち歩きツアーというのが組み込めるのであれば、ぜひともこれをお願いしたいと思っておりますし、私のほうからもお願いしたいと思っております。その辺は御理解をいただきまして、次の質問に移りたいと思えます。

議長、ここで、写真の提示を許可をお願いします。

○議長（小金丸益明君） はい。

○議員（2番 山内 豊君） 2番目の質問です。

大きく1つ、公共施設（体育館）の環境整備についてということで質問をさせていただきます。

地球温暖化の影響で異常気象が続く近年、特に去年はスーパー猛暑なる単語も出てまいりました。この事態はこれからも続くと思われまして、このことによって、健康被害が出るとも言いきれません。やはり、先を見据えた対策が必要ですし、考えていかなければなりません。ここ壱岐市においても、空調が整備してある体育館は存在しておりません。後から出てきますが、石田のスポセンなんかは、施設はすごくいい物ですが、中身の環境がだめだということですが、そこで、私は、空調だけを今からつけれないものかということでいろいろ調べた結果、九州で最新の省エネ空調を採用した熊本県宇土市の宇土市民体育館に実際にちょっと視察に行つてまいりました。

ここは、輻射式冷暖房装置を取り入れておりまして、輻射式というのが、いわばエコです。省エネのコスト、ランニングコストを抑えつつ、体に優しい空調システム、従来の空調にあった音や風が全くない、しかも必要な空間だけを冷暖房するというシステムでございました。これを可動することによって、年間を通して適した気温、これ、俗にいうバレーボールの国際基準なんですけども、16℃から25℃を1年中保つことができておりました。

ここ最近当市においても、ジュニアバレー、ミニバスケットによる活動の賜物で、島外から数多くのチームが足を運んでくれております。それに伴う一般のバスケットチーム、バレーボールチーム、その他のスポーツも同様です。大会を通じた交流がこれからも先々続くと思われまして、プロチームの合宿や国内リーグの誘致も可能になってくるのではないのでしょうかと思います。スポーツを通しての健康づくり、交流人口の拡大の観点から見ても必要ではないかと考えております。

そこで、質問をさせていただきます。

1つ目、今後、観覧席1,000席ぐらいですが、空調整備のある壱岐市民体育館（仮称）の建設予定はございますでしょうか。

2つ目、スポーツが盛んなこの島で、市民壱岐市全体のことを考えて交流人口の拡大なども考慮して、この設備を取り入れてはいかがでしょうか。

3つ目、先ほども延べましたが、石田スポーツセンターにおいて、2階フロアは環境が非常に悪過ぎます。早急に対応が必要と考えますがいかがお考えか御質問です。御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 2番議員、山内豊議員の御質問にお答えをします。

公共施設、体育館の環境整備についての御質問でございます。

スポーツを通じての健康づくりは、ジュニアスポーツの活躍を初め、各種スポーツ大会や社会体育など市民皆様にはいろいろなスポーツに親しんでもらっています。年代を問わず健康で楽しく快適に気兼ねなくスポーツに向き合える生涯スポーツの推進のため、市としても環境整備をしていくことが求められているところです。

まず、1点目の観覧席や空調設備のある市民体育館の建設予定はあるかという御質問でございますが、残念ながら現在のところ計画はございません。市内には、教育委員会所管の体育館は、学校開放施設として課外時間に市民の皆様にも利用いただいている学校体育館のほかに勝本B&G海洋センター体育館や観覧席のある体育館として大谷公園体育館、石田スポーツセンターがあります。いずれもメインフロアに空調設備はありません。これらの体育館は皆様に多くの御利用をいただいておりますので、スポーツの振興の面からも老朽化等による修繕が必要な箇所はその都度整備を行っております。

次に、2点目の交流人口の拡大の観点からも、観覧席や空調設備のある市民体育館を取り入れてはどうかという質問でございます。

市内の各種スポーツ団体の皆様には、各種大会の開催において島外からもたくさんのチームを招聘いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

さて、議員御提案の空調設備が整った体育館は、いろいろな面から交流人口の拡大に結びつくとは思いますが、それだけ多額の経費も必要となります。また、市民の皆様が利用される場合にも電気料等が高額になるため、利用者の皆様に新たに空調料等の御負担が生じてまいります。しかしながら、観覧席つき冷暖房完備の市民体育館は、大変すばらしい施設と思いますし、全国的にもふえていると思いますので、幾つかの課題はありますが、財政面やニーズに応じて今後とも研究を重ねてまいります。

また、交流人口につきましては、今まで以上に壱岐のよさをアピールし、魅力のあるおもてなしなどによって交流人口の拡大を目指していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の石田スポーツセンターにおいて、2階フロアは環境が悪過ぎるので早急に対応が必要との御質問でございますが、議員御指摘のように、夏場は大変暑くなって運動をする環境としましては大変厳しいものがあります。原因としては、天井に明かり取りがあるため館内は大変明るいのでございますが、壁側の窓も小さく熱気もこもりやすくなります。以前にも排煙窓をあけ熱気を外に出すことを試みましたが、ハトなどの鳥が入り込んで追い出すのに大変苦労したことがありました。

今後の対策としては、鳥が入らないように排煙窓に網戸を設置するなどの方法で、消防署など各関係機関とも協議しまして、早急にできるだけの対応をしたいというふうに考えておりますの

で、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 1点目の質問は、私もないと思っておりました。そこまで無理を言うことも私もございませんし、もしあるならすごいいいなと思いながら、ここの施設の提案をしていきたいなと思っておりましたが、それ、当然だと思っております。

でも、しかしながら、空調設備はこの御時世昨今、体育館には必要だと思っております。なぜかというと、屋内競技に関しては、競技としての面と健康づくりの面と両面の性質がございます。さらに、この本市においては、観光産業としても絶対に不可欠ではないかと思っておりますし、そういう声もしっかり聞きます。やっぱり夏場、特に今から夏場スポーツをして熱中症になりましたとか、冬期にはスポーツをしてけがをしましたとかいうのであれば、どっちにしても競技としての面、健康づくりに関しては、もう本末転倒にしかいえないんですよ。

やっぱりこれは私だけの意見ではなくて、実際皆さん方、体育館は暑かったらあければいいや、寒かったら閉めればいいやというちょっと精神論的な考えをお持ちかもしれませんが、私も以前はそうでした。しかし、時代は一刻と変化しておりまして、やはり最低限1つないし2つは空調のついた体育館、フロアというのは必要ではないかと思っております。これはもう全ては壱岐市のためだと思っております。交流人口を拡大をして、もうスポーツに関してももちろんそうですけども、ジュニアバレー、ミニバスケット、これからどんどんどんどんふえていくと思います。そこで施設はあるのに環境がなければなかなかその候補にも挙がらなかったら非常に残念なことでして、何とかならないかなと思っております。

ちょっと写真をお見せしますけども、これ、宇土市体育館の側面張りにパイプみたいな感じでやっております。実は、これ、済みません、私の勝手に名刺を基準にして、幅が側面からこのくらいしか約50センチぐらいしか出ません。これを導入した経緯というのを聞きましたら、やはりスーパー猛暑とかというのも出てきました。さらには、以前までは宇土市体育館というのは、そこまで暑くなかったということでしたが、最近はずごく暑いということで、バレーボールのVリーグという国内リーグがございます。それがずっと来ていたんですけども、やっぱり空調がないというのがために、もうその候補からも外れてしまったと、やはりそれは壱岐にも似ているんじゃないかなと、スポーツも盛んですし交流人口の拡大というのもうたっております。

さらには、第3期壱岐市観光振興計画の中でアクションプランで、大学サークル、実業団等の合宿、誘致活動の強化というのが、最重点事項との位置づけもございます。やはり、文面だけで書いただけで何も起こさなかったら意味もございませんし、屋内、屋外施設を、今回私の質問は屋内競技なんですけど、それもアクションプランとして位置づけているのであれば、やっぱり環境

の整備は必要ではないかと考えております。

特に、石田スポーツセンターですが、バレーボール、バスケット、そして風を嫌うスポーツ、卓球なりバドミントンなりございますが、石田のスポセンだけはもうどうしようもないと思います。空調が絶対に僕は必要だと思います。

宇土市民体育館に行って、そのときにミニバレーをしている御高齢の方がいらっしゃいました。その方にお話を伺ったら、やはり夏場はもう健康の観点からも活動はしていなかったということでした。なぜですかと聞くと、もう暑過ぎてもうどうしようもないと、しかしながら、約5年前なんですけど、5年前にこの空調設備ができたことによって、年間を通してサークル活動ができるようになりましたということを知りました。

中味を聞いたら、その分、月の平均の利用者も、規模は違いますが、格段に1.6倍ぐらいにふえております。そして、コストなんですけども、ランニングコストで当時1時間5,000円だったのが、1時間2,050円と減額もされております。やっぱりコストのことはもちろん言われると思います。イニシャルコストは僕は戦力的投資としてやっていただいて、ランニングコストは財産だと思っていますので、これ1回ちょっと研究をしていただきたいと思っています。

石田のスポーツセンターに関しては、もう絶対に必要ですし、今後もこれで病気になりましたとかというのがあればどうしようもないですから、ぜひ御検討をいただきたいと思います。おまけに、風を嫌うスポーツもバドミントン、卓球もございますので、やっぱり至るところに設置は必要なのかなと思っていますが、ちょっとこの辺も踏まえながらもう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、議員が視察に行かれたという熊本県の宇土市、ここの体育館につきましては、大変すばらしい施設ができておりますが、この財源としましては、緊急防災減災事業債というそういった起債事業でなされているようでございます。そういったことで、東日本大震災を教訓としたことで早急にこういった施設をつくるということで起債を受けての事業ということでございます。

ということで、壱岐市がまたその施設を財源でつくるということは、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。ほかの財源も探す必要があると思っておりますが、ただ、現在ある体育館にその空調設備をつけてはどうかということでございます。

大谷体育館につきましても、耐震の補強工事や外壁補修工事、こういったものは実施をしておりますが、メインのフロアにつきましては、議員おっしゃるように空調設備の取り入れは検討をしておりませんでした。また、石田スポーツセンター、B&G体育館についてもメインフロアの空調設備は現在のところ検討はしておりません。

そういったことで、今後、検討、調査、研究ということでございますが、まず、4点ほど検討をしようかというふうに考えておりますのが、まず先ほど言いましたように、費用がどの程度かかるのか、そしてまた財源はどうか、2番目に、市民の利用の回数や必要度数、それと3点目に、交流人口の拡大によるそういった起爆剤になるかどうかそういったものと、また4点目に、防災上の観点からも必要ではないかということも思っておりますので、工法としてどのような方法が適切なものがあるか、そういったものを十分検討しながら、健康づくり、熱中症にかからないように、今後とも検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ぜひ、検討をしていただきたいと思えます。

経済面からもそっちから宇土市の体育館は入られたそうです。耐震工事と併用してそういうふうにやられたと聞いておりますので、その辺も踏まえて今後の検討課題として、ぜひ、空調設備は実現できるような方向性でいってほしいと思えます。

防災上も風が吹く冷暖房設備だと一定方向しか来ませんので、この場合だと全体的に暖まりますし、それなりに室温も下がりますし、熊本市のときにダンボールの防災の部屋があったと思えますけども、その中でも全然問題なく入れたということですので、防災面からにしても、ぜひ御検討をお願いしたいと思えます。

それでは、ちょっと関連なんですが、実は、宇土市民体育館の隣接します武道場に、ことし4月に入った新しい同じような冷暖房室がございました。実は、こういう形で全然場所をとりません。普通のエアコンのように見えますが、同じく無音、無風という形になっております。これ、今までも多種多様な議論がされてきたと思えますが、学校の教室にも最適ではないかなと私も考えておりました。

やっぱり健康を第一で、学校に行って私と子供は熱中症で運ばれてきましたけども、そういう事案も出てきておりますし、やっぱり皆さんからのニーズも学校教室のエアコンをつけるに関しては、それなりの声も上がってきておりますし、つけれるのであれば、ぜひランニングコストを抑えられるような設備を採用していただきたいと思えます。決して私は、このメーカーの回し者でもございませんし、絶対にいい物だと思って私も提案をしておりますので、これに関しては御答弁は要りません。どうぞ、前向きな御検討をよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時34分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 一般質問も昨日4名、そして、きょう2名と、12名の中で、ちょうど今、折り返し点かなと思って冒頭に何を話そうかなと思って、いろいろ話題のサッカーとか出ましたので、ちょうど半分が参ったわけですけど、私たち質問する側も、そして、お答えをいただく執行部の皆さんもちょっと大変かと思えますけど、ぜひ中身の詰まった議論を展開できればと思っております。

それでは、早速質問事項の第1点目、高齢者の健康寿命を延ばすには体力・筋力が必要ですよということで、大きなくくりです。質問の要旨としましては、市民の健康の維持・増進を目的として、長きにわたり、健康づくり推進委員会というものが壱岐市と一緒に活動を続けてまいりました。

その健康づくり推進委員会が今年度で廃止とお聞きしましたので、廃止の、当然廃止して、さらに前に進もうということだと思いますので、今後の健康寿命の延伸に向けての介護予防事業、これは、昨日も同僚議員が言われていましたように、長崎県も健康寿命日本一の県を目指そうというふうになっております。そういう中で、壱岐市としての市民の健康、体力づくりの施策をお尋ねしたいというのが第1点目です。

これを質問するに当たりまして、私の立場といいますか、実は、壱岐市が合併する前から、私、健康運動指導士という健康づくりに役立つ体操運動の専門家として資格を得ましてから、自分の第2の仕事として、その資格を持って市民の健康づくりに何かできないかなということで、4町時代に各町を名刺を持って回らせていただきました。

その際に、各4町の、もちろん担当者の温度差もありはしたんですけど、そのような時代からこれにかかわっているということ、まず冒頭にお知らせをしていきたいと思っております。

その後、壱岐市になりまして、やはり時代の流れで、市民の健康づくりには運動・体操が大切だということで壱岐市も積極的に取り組まれまして、その中で健康づくり推進委員という立場でも壱岐市の事業に協力をさせてきて、今まで参りました。

いろいろ壱岐市の取り組みは進んでいると思います。私も、ここ4年間ぐらい、こういう立場にないときに、長崎県の健康づくりについて勉強させていただくために、長崎県介護予防市町支

援委員会とか、健康ながさき21会議とか、いろいろなものの公募委員として県の取り組みにもかかわらせていただきました。その中で、壱岐市がしっかりと頑張っているというのは、私としてはそういうふうに理解をしております。その中で、壱岐市の今後の取り組みをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保険環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 7番、久保田議員の御質問であります健康寿命延伸に向けての健康な体力づくりということでございますが、その件についてお答えをいたします。

健康づくり推進委員の活動につきましては、私よりも久保田議員のほうが詳しいと思いますが、御説明をさせていただきます。

市では、健康日本21の理念に基づきまして、全ての壱岐市民が健やかで心豊かな生活を送れる社会を目指して、生涯にわたる健康づくりの活動を進めていくために、平成17年度に壱岐市健康づくり計画を策定をし、平成18年度から壱岐市健康づくり推進委員の活動を開始をいたしております。

そして、市民と行政が協働で「健診を受けよう、運動をしよう」を行動目標として、健康づくり活動を推進をしてまいりました。

主な活動といたしましては、健康づくり推進委員と健診の受診勧奨のためのPR活動や、運動を推進するためにウォーキングコースの紹介や、さまざまな運動の機会を提供するために運動グループの紹介、運動体験会等も開催をいたしております。

お尋ねの今年度で廃止ということに関してであります。近年、委員会の課題といたしまして、新規の委員さんがなかなか見つからないこと、また、委員の方々が高齢となられ活動の継続が難しくなったということが大きな理由でございます。

また、地域での健康づくりといたしまして、平成27年度から各自治公民館に福祉保健部の設置及び活動を推進し、それらの活動に対しましても交付金が創設をされました。地域での福祉保健部の活性化についても、委員の皆様と協議を重ねた結果、健康づくり推進委員の活動については平成30年度いっぱい終了することといたしました。

市といたしましても、市民や地域の主体的な健康づくりの推進は不可欠であると認識をしておりますので、今後は各自治公民館における福祉保健部のますます活発な活動を推進をしていきたいというふうに考えております。

次に、高齢者の健康な体力づくりについてでございます。

この取り組みは、介護予防としての観点から、保険課内の地域包括支援センターが中心となっ

て取り組んでおります。現在、市内4カ所での定例介護予防教室、老人クラブやサロンを対象とした単発の介護予防教室を実施しており、社協委託事業の教室については、久保田議員にも御協力をいただいているところでございます。ありがとうございます。

また、健康寿命の延伸のため、要支援や要介護にならないための実践につながる講座を開催をいたしております。その内容は、運動を初めとして低栄養の改善やお口の健康づくり、高血圧等の生活習慣病について、運動指導士や管理栄養士、歯科衛生士、保健師等の専門職による指導を行うとともに、高齢の方々が自覚を持って介護予防に向けた取り組みを日々の生活に生かし、生活機能を維持・向上できるよう支援をいたしております。

また、介護予防教室の中でも28年度から運動に特化した教室を開催をいたしており、主にサロンを対象に運動指導者を派遣をし、6カ月にわたる指導により、ほとんどの方が運動機能の改善または維持という結果が出ております。

さらに、今年度は、壱岐地域リハビリテーション広域支援センターの支援を得て、市内病院、施設等の理学療法士の先生が運動教室実施団体に対して現地指導を行っていただく予定となっております。運動教室の効果がさらに上がっていくものと期待をしているところであります。

また、これまでの運動教室の成果から、運動指導事業の拡大が必要と考え、一般質問において御提案をいただきました運動指導のための地域おこし協力隊員を募集をいたしておりました。

その業務の内容は、サロン等通いの場での運動指導による介護予防支援、介護予防ボランティア、介護予防リーダーなどの人材発掘、介護予防に資する事業の企画・運営などとしており、3年後には、市内で起業することを目指していただきます。現在、1名の応募がありましたので、選考事務を進めているところでございます。

高齢者の健康寿命を延ばすことは、壱岐市の重要課題の一つでもあります。そのため、高齢の方がみずから活動に参加をされ、介護予防に向けた取り組みを主体的に実践されるよう、地域社会の構築を目指して、今後とも介護予防のさまざまな事業に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔保険環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 大体わかりました、今までの事業を継続していくということで。

私が特に聞いたかったのは、地域おこし協力隊の健康運動プランナーというものを募集されまして、なかなか応募者がいないという中で1名の応募があったところまではお聞きしております。じゃ、その1名の応募された方が、まだ採用段階かな、ということで、その人の採用に向けての面接なり、そういう中でどのようなことを重要視されているか。

例えば、健康運動プランナーということでも漠然としていますけど、介護予防、それから成人のメタボ予防とか、いろんな部分を多分受け持たれると思うんですが、その中で、その人を採用するに当たっての尺度というか、そういうものをどういうふうにして持たれているのかなということちょっと追加でお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 昨日、面接を終わっております。その中で、私どももどういう方であるか、どういう知識を持って活動をされていたのかということを中心にお聞きをいたしました。

現在のところは、ヨガの教室等をみずからがされて、壱岐と同じような地域でございますが、そこで実践をされていたということでございました。

健康運動指導士という資格については、まだ資格は保有はされていないということでございましたので、その辺は就任をされてから、こちらのほうで、そのスキルアップとして資格を取っていただくという準備をいたしている状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ヨガの資格を持たれていると。それはそれでいいんですけど、募集要項の中は理学療法士という、たしか項目もありましたね、あるいは健康運動指導士とかですね。ヨガは、今、島内でもヨガを教えていらっしゃる方はありますよね、サークルとか。

だから、例えば、私としては、もちろんそれでもいいんですが、やはり理学療法士さんであるとか、あるいは健康運動士さんであるとか、あるいは、もっとスポーツトレーナーの実績があるとか、本当にレベルの高いと言ったら語弊がありますが、そういう人たちを採用をいただきたいと思って、今、お聞きしたんです。

例えば、選考するに当たっての面接をする方の認識といいますか、そういうものにちょっと不安を感じていたわけです。健康づくり推進委員会として、壱岐市の中で活動するとき、もう、そういうものを不安を感じていましたし、先ほどの取り組みの中で、理学療法士さんたちが出かけてきてくれるよってというような、それ非常に大切なことなんですよね。やはり、ちゃんとした国家資格をお持ちで、病院なんかで臨床に励まれている方々が、それこそ、例えば、費用については、売り上げについては少し安くなるかもしれないけど、そういうふう地域のために出ていただくって、それが非常にありがたいんですけど、そういう面の選考をしていただければなと思っているわけです。

もちろん、募集要項の中に、採用されてから本人のスキルアップ、資格取得が必要であれば、その分の面倒を見ますというようなことが書いてありましたので、ぜひ、もし採用に至りました

ら、そういうところも、私であれ、あるいは理学療法士さんであれ、やっぱり専門家の人たちの意見をぜひ聞いていただきたいというふうに思っております。

今まで、今回の一般質問でも、トレーニングジムのこととか、同僚議員から出ました、体育館のこととか。それについても、私も実際、壱岐市のいろんな建物を見たり、介護予防事業のときには、保健師さんと一緒に新しい機材を買うのではなくて、現有の機材がどっかで使えるものがないかどうか回ったんです。社協であるとか、サンドームであるとか、そういうところを回って、それこそ、もう何十年も前に設置された器具であったり、芦辺のトレーニング施設であれば、何を目的につくったのかわからないような機材の置き方であったり。

今度は、新しくスポーツセンターが石田にできました。じゃ、そこはどういうふうになるかなというふうに思っていたら、そのときの社会教育課長が、「久保田さん、よかったら、またトレーニングジムにも新しい器具を置きたいと思います。よろしかったら相談に乗ってくれますか」と言われたから、「いいですよ」というような話を受けて、もう1週間もたたないうちには新しい機材がそろっていました。そういうことを見ても、やはり市の担当の人たちが専門的なことをわかれというのは無理なんですよ。あるいは、依頼した建築業者さんなり、いろんな人たちが専門的なものをわかれって、それは無理なんですよ、はっきり言いまして。ということは、せっかくのいい設備が使用範囲が決められていたりします。

ちょっと具体例を申しますと、東彼杵町ってありますよね。町なんですけどね。そこは、介護予防とかそういうのに少し焦点を当てまして、トレーニング施設、トレーニング設備を備えてありまして、利用する方は2回ぐらいの講習を受けて、それから登録して、その後は自由というふうになっているようです。なぜ東彼杵かと言いますと、僕は別の会議でそこに行ったときに、なかなかいい取り組みしているなと思ったので、最近ちょっと調べてみたら、そういうふうになっているようです。

それから、例えば、石田のスポーツセンターにあるのはフリーウエイトと、それからマシンがあります。重さを使うのはです。あとは、とれっと見るとランニングの機械があります。主に、例えばトレーニングジムで誰を対象にどんな機材を置くのかというのは、最低限、最初それは調べておかないと。さっき言いましたように、いいものを取り入れても、それが有効活用はできないということになるんですよ。ですから、トレーニング器具が公開する、新しく購入はできないけどリースで公開するにしても、そこのところからもう一回しっかりと検討していただきたい。そのときには、私が言いましたように、私じゃなくてもいいですけど、専門的な人を、まずはお話を聞いていただきたい。

先ほど言いました、私がずっと回ったときに、湯ノ本のサンドームに機械がありました。これはすごいなと。どんな機械だったかという、空気圧を使っているんです。ウエイトトレーニン

グ、ちょっと筋力トレーニングするには、いろんな重いダンベルとかフリーウエイトとか、石田にあるような、重さがぶら下がっていて、差しピン式のウエイトスタック方式とか、あと油圧とかあって、空気圧というのがあるんですよ。コンプレッサーがありまして、座ってコンプレッサーかけて、パッパッ、プスプスってそれによって負荷が上がっていくって、すばらしい器具だったんです。残念ながら壊れていました。

じゃ、その空気圧のトレーニングマシンはどこにあったかって、それ以外に。私、もう何十年前前に、日本体育大学の健士台キャンパスっていう大きなキャンパスがあります、そこに行きまして、スポーツの研修で、そこにありました。初めて、私、そのとき、空気圧のマシンというのを知ったんですよ、すごいなって。そこの、当然、日本体育大学は、日本の体育競技のトップレベルを目指す施設です。オリンピックでも目指そうという施設なんです。だから、そこに行くと、私は、すごいな、やはりオリンピック選手を目指すところの大学の施設はすごいなと思ったんです。

その空気圧が湯ノ本のサンドームに置かれているって、その経緯も現在わかりませんし、今さら、それをどうのこうの言いませんけど、今後、ぜひ、どういう人たちを目的にどういう器具を置くのかは、最低限勉強していただきたいと。1台100万円ぐらいしますからね、100万円以上するのもあります。もちろん安いものもあります。私の空手道場はめちゃくちゃ安いのを何十年前も前の、使っていますけどね。

そういうことで、まずそのインストラクターの選任にしろ、新しい機材を置くにしろ、それから体育館も空調がない体育館なんて本当あり得ないのですよね。逆に言えば、石田のスポーツセンターを建てるころだったら、もう空調ありきで進めていってもいいと思います。明かりをとるために上をこう何かプラスチックか何かにしたと。そのことによって明かりはとられる。でも、じゃあ暑い、暑くなるだろうと、当然ですね。そうすると夏場はどうしようかというようなことはわかるはずなのです。夏場だけではなくて、私はあそこができ上がって、一番最初、真冬に利用したのです。冬もめちゃくちゃ寒いです。

今言いましたように、ぜひ自分たちだけでどうのこうのというのではなくて、最終的にはいろんな人たちの知恵を集めてやったほうが、当然市民のためになるのですねという意見ですけど、御回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 今回、来ていただくようになります地域おこし協力隊の方ですね。それなりの意欲があって来られるものと期待をいたしております。ですから、来られたときには、壱岐のまず状況を確認をしていただいて、そして、市役所といたしましてもサポートをして状況を、その専門職なりに検証していただいて、早く高齢者の健康づくりに役立つようにして

いきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

それと、公民館の福祉保健部その活動にというような話がありましたけど、私も平人触の公民館で活動しております、平人触老人クラブも活動しているのですが、多分ほかの地域もそうだと思いますけど、福祉保健部をつくらなくちゃいけないからって、よっしゃって、何をつくろうか、ここに今ある体育保健部か何かをつくって出そうというふうになっているところが多いのではないかと思っております。

やはり、そういうところにもせっかくつくったのであれば、運動の基本的なこと、健康づくり運動の基本的なことを伝えるいくためにも、私は健康づくり推進委員会の役目は、今後も減りはしないなと思っていた矢先なのです。それで、廃止になったのでは、そちらのほうもちょっと不安なので、ぜひ福祉保健部の活動の支えもしていただきたいと。

要するに行政ができることは限られているのです。私も10年間の中でさっき言われました体験教室とかそういうのをほとんど私はかかわっているのです。そして、やはり地域の人たちが自主的にできるような形につなげていきたいということが最大の目標なので、そういう意味では、さっき言いました公民館にもぜひそういう目で御指導、御協力をいただきたいと思って、この第1項目の質問は終わりたいと思います。

それでは、第2項の、今度は観光客ですね。市の活性化にとって人口減少はある意味、厳しいものがあります。それを補うためには観光客をふやすしかないのだろうということが大きな趣旨でありまして、その中で、過去10年間の観光客の推移をあらわしてくれと。そのデータによって効果のある次の観光客誘客施策というか、それが初めて見えてくるのではないのだろうかと思って、まず第1項にその質問をしました。

1項ごとにやっていきたいと思いますが、10年間、資料を出されていると思うのですが、私は、資料を出してもらいました。忙しい中、ごめんなさいと、10年間だけでいいから観光客のその資料があれば出してくれと言われて、それをもとにいろいろ議論を深めていこうと思ったのですが、初めて資料をもらって、これはというふうに感じたので、まず今から第1項目の10年間の観光客の推移で、特に壱岐市として数はともかく、この年のこれはこういう現象で特にふえたのだろうとか、減ったのだろうというのをお尋ねしたいのです。

と言いますのは、過去10年間、壱岐市ほとんど変動ないのですよ。御存じのようにですね。ここ平成20年からだと22万人、実数です、観光客の、22万人から23万人ぐらいのところをずっと動いているのです。ですから、この中でちょっとどこがどうというのはわかりにくいなと思って、それでいうと、例えば平成26年から平成27年にかけてはかなりちょっと増加して

いると、201万人ぐらいですか。ところが平成28年になったらまた1万人ぐらい減ったと。こここのところぐらいで、ほかにもここが、あとは何千人単位なので、でも何千人単位でも結構ですから、ここはこういうふうになったのではないかということが、今その資料としてお答えをいただければお答えをいただきたいと思います。

それでは、その2点目は、市内の人気観光スポット各地への訪問客数と今後の対策はどうですかということですか。

もう一点、3点目は、以前、壱岐市民も応援をしようやということで、観光サポーター制度というものを提案してでき上がりましたが、その後どういうふうになっているのかなということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の交流人口の増加、そして観光客数の増加の対策等についてお答えをいたします。

まず1点目の過去10年間の観光客の推移とその増減の要因でございますが、過去10年間の観光客の推移でございますが、10年前につきましては、平成20年でございますが、延べ人数でございます。58万9,466名、その後、減少傾向でございましたが、平成26年度から地域活性化交付金の活用による情報発信の強化を図りまして、平成27年56万1,311名、平成28年54万3,910名、平成29年56万8,790名と、平成28年につきましては熊本地震の影響で減少していると分析をしております。

なかなかどの要因が、はっきり言いまして増減に影響したかというのは分析はなかなか難しいところでございます。本年は情報発信、各メディアの情報発信の強化等によりまして、壱岐独自の滞在時間を延ばす着地型観光サービスの開発や観光連盟と連携した取り組みによって観光客数が増加しているものと考えております。

2点目の市内の人気スポットの観光客数と今後の対策でございます。

人気スポットの訪問客、観光客数につきましては、施設につきましては把握している状況でございますので、まず施設の観光客数につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず、一番大きな人気スポットでございます。一支国博物館でございますが、オープンから総入館者数は本年5月で85万人を突破したところでございます。平成28年度までにつきましては、開館以来減少傾向でございましたが、平成29年度につきましては9万8,658名と回復をしているところでございます。

博物館の管理運営につきましては、毎年度事業計画が策定されまして、指定管理者によりまして運営がされておるものと考えております。

また、市、県が関係者となる博物館管理運営協議会におきましても、博物館の管理運営や方向性、方針を検討しておりまして、博物館ガイドボランティアを初め、地元関係団体や活動グループには博物館の各種事業への多大な御協力をいただき、博物館の運営が行われておるものと考えております。

次に、イルカパークの入館者数でございます。平成23年に利用者数は2万5,295名でありました。その後、減少傾向、平成28年に2万1,175名まで落ちておりましたが、昨年でございます、平成29年2万5,167名まで回復をしております。

本年度から地方創生交付金を活用し、基盤整備を行い、イルカパークにおける体験プログラムの造成、トレーナー体験ツアー等、旅行商品等の企画開発や辰ノ島、その他観光資源と連携した周遊ツアーの造成を進めております。

さらに、観光プロモーションを実施し、訪問客数の増加と自主財源を確保する仕組みを構築し、経営の安定化を図っているところでございます。

ほかに、定番の人気スポットといたしましては、猿岩につきましては依然として人気が高く、観光客のほとんどが立ち寄られていると考えております。また、夏場におきましては、筒城浜や辰ノ島の海水浴場など多くの観光客にお越しをいただいております。

また、近年の人気スポットとして多くの観光客が訪れる場所といたしまして、小島神社や月讀神社などの神社がございます。パワースポットとされまして女性客を中心に増加していることから、市におきましては四十二社巡り、さらに壱岐における御朱印めぐりを定着させることによりまして、誘客促進をしております。

また、壱岐オリジナルの御朱印帳を制作し、昨年福岡でもイベントを実施し、また2月4日におきましては壱岐市において島外者を対象として400冊を無料配付し、1カ月で配付を終了するなど、誘客につながっております。本年度につきましても御朱印めぐりの提供に向けた受け入れ体制整備と情報発信を取り組んでいるところでございます。

小島神社につきましては、予想を上回る観光客が訪れていると考えております。本年度につきましては、護岸下の遊歩道に歩行に支障を来しているため本年度整備をすることにしております。また、必要な整備につきましても今後検討しております。

市といたしましても観光客目線に立った観光スポットづくりに取り組み、並行して観光客の動向に注視し、整備が必要な個所につきましては効果的に整備を努めたいと考えております。

次に、3点目の壱岐行き観光サポーターの成果でございます。

この観光サポーターにつきましては、数年前ででき上がり、壱岐ファンをふやし誘客促進を図るため、一支國国民証と切りかえのタイミングにあわせまして、壱岐行き観光サポーターの機能をつけることで、現在、4,580名まで増加しているところでございます。

サポーター制度の生活指標となるものといたしましては、知人などを紹介した場合に、観光施設を訪れた場合に付与されるポイントであると考えております。現在、獲得されたポイントは990ポイントでありまして、まだ成果が上がっているとは考えておりません。今後、さらにサポーター制度の周知を図りまして、効果的な取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） できれば実数で、観光客実数を求めたつもりですけれども、今、累計というか全部あわせて、というのは、私実数でもらったのですね。実数を頼むということで、交流人口も大切ですけど、やはり観光客、島外から来た人たちの実数の把握というのがより正確であると思っております。

私も今度調べて、あれと思ったのがありますので、それを参考にしていただければと思ってちょっとお知らせしますけど、対馬は、平成22年、実数です。平成22年までは22万人ぐらいで平成23年までは22万6,000人、壱岐も22万6,000人でほぼ、端数切捨てますからね、ほぼ一緒なんです。それから対馬はどんどん伸びています、御存じのように。10万人ぐらい、34万人とか平成25年42万人、平成26年43万人、平成27年48万人、残念ながら私が調べたのは平成27年までですけどね。壱岐市が24万人のときに対馬は48万人でした。壱岐市が23万人のときに対馬は43万人でした。そうすると韓国人が来ているからと私は思っていたんですね。韓国人が来よるけん。違うんですよ。韓国人ではない部分でもふえているのですよね。それは対馬の統計の中で、県外から来る人たちが8割を占めると、その中で韓国人の、歳計をしていますから、韓国人以外は日本人ですよ。そういうのが出ていて、日本人もふえているのです。韓国人は3割とか4割になっていますけど、日本人の観光客もふえています。

ここでまた数字言ってもなかなかわかりにくいので、私が今、観光客誘致で言うのは、壱岐は自然が豊かだ、おいしい食べ物があります、素晴らしいですと言われます。どこと比べて。必ずライバルがいるのですよね。だから、壱岐もいいけどほかはもっとすごいかもしれない。だから、どこと比べて壱岐がどういいのだという、それがわからないと作戦の立てようがない。五島、平成23年、五島大したこと、大したことちゃあれですけど、五島は実数で壱岐より低いです。平成23年19万人、平成24年20万人、それから大体20万人をずっといっています。しかし、今後、五島は御存じのように、潜伏遺産か何かで世界遺産に認定される目になっています。では五島に行くのではないかと、前回も言いましたけれども、これが五島にとられてしまったら、壱岐の今ある観光客も五島にとられてしまったら、あらどうしようかという不安があります。

長崎空港の案内板のところに大きなパネルがありまして、空港から一っ飛び、そこに長崎県内

のパネルで観光図がありました。壱岐、対馬、五島ですね。対馬は何があったのでしょうかと質問をしようと思ったのですが、時間がないので、対馬は烏帽子岳1個です。壱岐は猿岩だけ1個です。五島は教会のその世界遺産みたいなのが3つとか4つとかありました。じゃあ、飛行機便で壱岐に来てくれるのかな、猿岩を見にきてくれるのかなという、そのときにちょっと不安が生じたのですよ。

私も何回も長崎空港を利用して、初めて案内板に目を移したのです。なぜかと言いますと、観光客の人たちがパネルを見ながら長崎市内の観光地に行きたいみたいなのを御夫婦で話されていた。だから、私がどうされましたかって話をしたら、ハウステンボスに来ただけで帰る飛行機の時間までもうちょっと時間があるから、どこか近くを見たいなと思って長崎のその辺を見られていたので、それは難しいですよと、長崎までバスで行ったって片道40分かかりますと。もしごらんになるなら大村のこの辺ですねという話をしました。ありがとうございますって言われて、そのときに、壱岐に誘おうときに壱岐は何があるかなと見たら、壱岐は猿岩だったのです。対馬は烏帽子岳だったのです。それがどうかではなくて、現実的にそういう観光案内版がありました。

だから、今後そういうところも、もっと壱岐はこういうのがありますよってかえる機会があればかえていただくとか、飛行機でいろいろアクセスがなんて言われていまして、やはりせっかくのアクセスがよくても魅力あるところ発信しないといけない。先ほど言いましたように、じゃあどこと比べてどういいのかというのを言わないといけないと。

私の提案ですけど、私もいろんなところに行っているのです。特に、長崎県内を最近よく行くようになりました。一番最近すごいなと思ったのが、外海町のサンセットロード、西海市、長崎の東シナ海、行かれた方いらっしゃいます、もしよかったら挙手か何かを。私も偶然行きまして、御存じのように、東シナ海を臨みますので、サンセット夕日が落ちるロード、そこで遠藤何とか記念館、沈黙のですね、隠れキリシタンの弾圧の絵が、その記念館、作者の。その辺を見ていると、出津教会、「出る」と「津」と書いて出津協会というのがありました。その潜伏キリシタンの世界遺産の指定される候補です。近くだから、これはいいなと近くに行ったらやっぱり歴史を感じる素晴らしい施設なのです。

初めすごいところがあるなと思ったら、その後、テレビでニュースがあったときに出津教会群なんかを今後、観光の目玉としなくてはいけないというようなニュースが流れておりました。

だから、やはり私たちも壱岐の素晴らしさ、どこと比べて素晴らしいのだ、どこと比べてちょっと努力が要るのかというのをぜひ身を持って体験していただきたい。忙しいのはわかるのですが、私とか執行部の皆さんとかは忙しいと多分長崎に行っても長崎と壱岐だけとか、私空手の指導者と話したときに、空手の指導者は日本全国行くけど、俺は体育館とホテルと飲み屋、そこ

しか知らない。確かに僕らもそうですよね。仕事で行くとどうしてもそうなりますので、できれば自分の余暇の時間にそういうところを訪ねていただきたい。そうすると、そこにいいヒントが出るかもしれません。私自身そういうものを今皆さんにお話しているわけです。ですけど、山内議員が言われた宇土、宇土行きましたよ。何で行ったかという、うとんイカ祭りとかいうのをやっていたのですよ。わざわざどんなことをやっているかなと思って行きました。そしたら、甲イカか何かメインで、でも行ったときは売り切れて、普通のイカでよかですかとか言われて、こんなんじゃないかなという、逆にマイナスの面も勉強できますし、ぜひとも、私もですけど、外に出てみて、そこでやはりヒントを得たりして、壱岐の観光客の誘致につなげていきたいと思っております。

今後もぜひ私もそういう視点で出かけていったら、またこういう場所で発表するなり、あるいは担当者の方にお話をするなり、健康づくりについても、よけいな世話かもしれませんが、批判するだけではなくて、一緒に前に進みましょうというスタンスでお話をさせていただきます。

ぜひ今の提案を受けていただいて、壱岐市の発展に向けていきたいと思っておりますけど、市長、何かありましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の本当に前向きな御提案でございます。ぜひ最後のほうになりました。特に仕事で行く、そしてそれだけにどうしてもこういうふうになりがちでございます。今おっしゃったことを十分に、私自身考えながら、やはり回りを、360度、フクロウではございませんけど、首を回して見てみたいと思っておりますし、今、久保田議員おっしゃったように、お気づきの点、提案、そういったものをしていただくと大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の市長の見解は当然、壱岐市の部長さん皆さんも同じ意見だと思っておりますので、また次にそういうものを皆さんとお話しながら、ぜひ壱岐の観光客の増加を目指していきたいと思っております。

以上で終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を1時55分とします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆様お疲れさまでございます。本日最後になりました。通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

市民の健康増進策の提案と先月行われました無人航空機の実験成果について質問したいと思っております。

まず、冒頭なんですけれども、最初の健康増進に関係しまして、歩くということをテーマにしておりまして、その話と関連することをちょっと一つ御紹介したいと思っております。

地元の話で恐縮なんですけれども、箱崎本村触に小山弥兵衛さんのお墓というものがございます。御存じの方も多いかと思いますが、小山弥兵衛さんといいますのは、約280年前の江戸時代、但馬の国、現在の兵庫県朝来市でございますが、そこで起こった農村一揆の首謀者とされた方でありまして、当時それが原因で壱岐に流人として流されてまいりました。この方が島内に、当時植林やわらじをつくってあたりとか、技術を広め、子供たちに読み書きそろばんを教えるといったことをされて、大変な功績をされ、亡くなられておられます。そこで現在の墓地に埋葬されておられます。

これが縁で、旧芦辺町と兵庫県の旧和田山町は教育的、経済的な交流を続け、市政になった現在、壱岐市と朝来市ということで友好都市提携を結ぶまでに至っております。

話は続きますけれども、この小山弥兵衛さんの孫娘に当たる方が、祖父に会うために、尼になってはるか600キロのかなたから、壱岐まで歩いて来られたというお話がございます。

その歴史を今によみがえらせようと、朝来市の市民の方々が、ことしの4月から土日を使って、壱岐に向かって歩いておられます。朝来市であった出発式、4月末にあったんですけども、壱岐から3人、私も含めて臨んでまいりました。私も朝来市内を歩かせていただきまして、気持ちのいい空気を吸ってきたところでございます。

壱岐への到着は9月30日とのことですので、一日約30キロ弱という距離を歩いておられるということになります。今ごろ、島根県を歩いていられるんですけども、もうすぐ山口県に差しかかるといったところでございまして、こういった活動をされていらっしゃる方がおられるということ、皆さんにも知っていただきたいと思ひまして、御紹介しました。

8月2日には、朝来市内の児童の皆さんと箱崎小学校の児童の皆さんの交流の一環で、一支国博物館で壱岐市内の劇団の方々による公演がございます。小山弥兵衛さんを捜し続けた孫娘の歩

いた旅を演劇にしたものでございます。誰でも無料で観覧できるということでございますので、御紹介だけさせていただきます。

前段が長くなってしまったんですけども、早速初めの質問をしたいと思っております。

市民の健康増進についてということで、実は私、3月、4月に咳がとまらないと、熱もちょっとありまして、体調を崩してしまいました。そこで、まず健康が第一だということを改めて思った次第でございまして、皆さん、市民の方々にも健康第一ということを維持していただくという施策を考えまして、ちょっと提案させていただきたいと思っております。新しい提案ではなくて、日本全国20自治体以上やっております、長崎県でも先駆的なところがございましたので、実際に見てまいりました。そのことをちょっとお話したいと思っております。

まず、国民健康保険に加入しておられる方には、オレンジの封筒が届いたと思っております。このオレンジの封筒の中には、スタンプラリー用のスタンプカードが入っております、現在市がやっております個人が意欲的に楽しみながら健康づくりに取り組む健康増進の施策としてお得な健康スタンプラリー、「健康マイレージ事業」というのを展開しております。

しかし、対象者が国民健康保険者に限られておまして、昨年度やっておったんですけども、スタンプがたまって、商品券等記念品を受けられた方というのも少数だったと伺っております。確認できる公表データでは、壱岐市は生活習慣病の方の割合が高く、県内ワースト1位、特にメタボ該当者の割合、糖尿病のおそれがある方の割合がワースト1位、肝機能の悪い方の割合も平成25年度まで連続7年でワースト1位という不名誉な状況であるようです。

第2次壱岐市総合計画の主要施策の中でも健康づくりと保健予防体制の充実ということがございまして、健診受診や健康的な生活習慣改善について、啓発活動の充実に努めてあります。それに従って、健康状況の改善のため事業を進めておられるということは理解しております。市全体的な健康増進への意識が高いとは言えないとも感じております。生活改善の関心をさらに高める必要と考えている中、今年度から介護保険料の負担額も883円増加しました。

このままでは今後のさらなる負担増も予想され、新たな対策を考える必要があると考えています。市民のより多くの方が自らの健康に関心を持ち続け、健康年齢を延ばせたことで、将来負担を少しでも減らすことが肝要と考えております。その実現のために、啓発だけにとわず、より積極的に多くの市民の方が実効性のある対策を取る必要があるのではないかと考えております。

そうしているところに、4月18日付、長崎新聞社の記事に、健康増進の歩数ポイント化という記事がありました。県内でも先進地である長与町というところで、この健康増進策を行ってまいりましたので、実際に見てまいりました。

担当課のほうにはガイドブックのほうをお示ししておりますので、具体のほうはもう御了解していらっしゃると思っておりますけども、例えば内容といいますのは、市民に歩く習慣をつけてもら

うために、万歩計を希望者に配布しまして、年間300万歩歩くと3,000円の商品券が交換できるというものでございます。年間300万歩といいますが、大体一日8,000歩歩く算段になっておりまして、大体この程度歩きますと3,000円の商品券でおいしいものが食べれるといった形になっております。

その他健康に関するイベントに参加すれば、全てポイントに加味しまして、ポイントの一元管理をすることで、健康づくりのインセンティブを与える施策としてより充実させたほうがいいのではないかと考えております。壱岐市のほうでも採用したらと思いますが、お考えはいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 3番、植村議員の健康づくりに取り組むためのインセンティブの付与についての御質問にお答えをいたします。

現在、壱岐市では40歳から74歳までの壱岐市国民健康保険特定健診の対象者の方と30代の国民健康保険の先取り健診の対象者の方に、お得な健康スタンプラリーとして、健康マイレージ事業を実施をいたしております。ポイントの集め方といたしましては、健診を受けることを必須として2ポイント、結果説明会への参加で1ポイント、あとは対象となる健康増進活動に関して合計で6ポイントを集めていただくと、記念品がもらえるという仕組みとなっております。

平成29年度におきましては、ポイントをためて申請される方も少なく、実績を上げることができておりません。

そのため、壱岐ビジネスサポートセンターに相談に出向き、お知らせの方法、そしてネーミングを変えるなどアドバイスをいただき、今年度はネーミングを変えて取り組んでいるところでございます。

また、市民の皆様への周知も低かったということで、広報誌やケーブルテレビでのPRもふやし、Ik i—B i zからフェイスブック等を活用した市民の皆様への周知にも御協力をいただくことという方向で相談を行っております。

先に申し上げましたように、本来この事業は国民健康保険の特定健診の受診率向上対策としてこの取り組みを始めております。現在の対象者は、国民健康保険の30歳から74歳としておりますが、植村議員が視察をされました長与町の取り組みにつきましては、全町民がインセンティブの対象ということでございます。

今年度におきまして、長崎県から「健康長寿日本一の長崎県づくり」ということで施策を打ち出されましたので、壱岐市においても市民全体に対して健康づくりに取り組むことが必要と考え

ております。

御質問の健康づくりにインセンティブを与える方策につきましては、議員が御説明の長与などの先進地の事例を参考にして、壱岐市にあった施策を検討していきたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 壱岐市にあった検討ということで、前向きな回答になっていらっしゃるかと思いますので、評価したいと思っています。

それで、せっかく長与町に行ってまいりましたので、その内容を少し御紹介したいと思っております。

長与町の方々の町民の数ですけれども4万2,000人と、壱岐市よりも多くいらっしゃいます。その方々のうち、この歩くことに対する3,000円の商品券を得られる事業に対しましては800人の応募枠がございます。年齢は60歳から分かれておりまして、60歳以上は400人、60歳未満が400人ということで合計800人となっております。60歳以上の方の応募といいますが早く埋まりまして、800人のうち既に600人以上の応募があつているということで確認をとっております。そのうち60歳以上の方がもう応募であふれているという状況でございます。

全事業費が800万円、国保調整交付金など、国、県からの補助に加えまして、一般財源も入っております。その補助金と一般財源に加えまして、国民健康保険以外の方々にインセンティブを与えるといった事業でございます。

住民説明会も行ってまいりました。そうしますと、並んでいる方にお話聞いたんですけども、何の制度もなかった場合は何もしないと、動かないとおっしゃっている方がおられまして、この制度をきっかけに運動したい、歩きたいということで、笑顔で並んでらっしゃいました。

万歩計と先ほど申しましたが、実は億歩計といいまして、1億歩まで数えることができる万歩計がございます。この億歩計というのを配って、その歩数を月に一回、体重測定とか体組成を測るときに申告するというアナログ方式です。確実にその歩数を見せて記録をするといった方法をとられてありました。

量販店に行って買えるということでしたので、私も買おうと思って量販店に行きましたところ売り切れておりまして、しばらく入荷待ちということで、町民の方々がこぞって買ってらっしゃるということで、結構人気があるということはわかりました。

担当者の方が言わっしゃるには、体が悪くなってからでは遅い、悪くなる予備軍の方々に早めに運動に連れ出して、早く悪化をとめたいということで、効果があるんじゃないかというふうにおっしゃっております。若者の場合に5,000歩以下、もしくは何歩歩いているかわからない

といった方が多いそうです。

商品券上限3,000円としましたのは、専門家、これ筑波大の先生なんですけども、相談した結果、1,000円や2,000円だとあまり魅力がないと、行動に移る人がいないということで、3,000円のほうが如実に応募者がふえる数だということで、統計的な効果も意識されておられました。

また、参加者の方ですけども、頑張れば全員が商品券がもらえるということで、少しでも歩いて楽しいグループでおいしい食事でも食べようといった動機があるようでございます。壱岐でやった場合ですけども、壱岐牛やウニなどを食べる機会もふえますし、商店街で買い物をするところもあるでしょうから、何よりも健康増進にもつながるということでよいのではないかと考えております。

さらに、県知事のお話もございましたけども、今度の6月定例県議会でも長寿日本一の長崎県づくりということで、そこを旗印にして提案しておられまして、ここについては県議会の中でも、市町や関係団体とのトップからなる健康長寿日本一長崎県民会議（仮称）を設置し、方向性を共有しながら、構成員等による具体的な活動につなげていきたいとおっしゃっております。

また、有益な健康増進事業を実施する市町への支援制度の創設など健康長寿日本一に向けてさまざまな施策を展開してまいりますと県知事もおっしゃっておりますので、これに賛同しまして壱岐市のほうもやっついていかかというふうに思っております。ぜひとも、来年度以降でも結構でございますので、調査研究されて前向きに検討していただきたいと思っております。

この質問につきましては、これで以上でございます。

続きまして、無人航空機の実験成果についてということでお尋ねいたします。

きのうの一般質問で、市長が同僚議員に対しまして、壱岐市の人口をできるだけ維持する、そのためには何でもありだと思っておっしゃられました。その何でもありのうちの一つに挙がっておりましたのが、この無人航空機についてでございます。それについてのお尋ねでございます。

市長がおっしゃっております新しいものに何でも取り組むの精神でございますが、これは壱岐市のためになることであれば、どんどんやっていただきたいと、大いに結構だというふうに思っております。賛同するところでございます。

ただ、今日のお話といたしますのが、今回の無人航空機の実験を一度しまして、どうであったのかということをお一回振りかえりたいというふうに思っております。

ことし5月の無人航空機を使った実験について、まず3月中旬に全協で私たち市議会議員に説明がありました。その後、空港周辺の地元の方々への説明があったと認識しております。広く島民に向けた説明は4月末の回覧板や東京であった市長記者会見のケーブルテレビでの放送だけで

した。

その結果、4月上旬から先行したNHKでありますとか、新聞の突然の報道で多くの市民の方が無人航空機の実験を知ることとなりました。昨年春に一度議会に説明しているとのことでしたので、昨年夏に議員になった私にとっては、ことしの3月の説明が初めてでございました。今年の3月に無人航空機の実験について知ることになりました。

正直いって私自身が驚いたところでございます。スケジュール的にこれから検討するのかと思っておりましたが、既に実験することが決まってしまう、説明を受けただけだったものでございますので、私も驚きました。市民の中には驚かれたり、軍事目的ではないかなどの関心を持った方がおられたように思います。

そこで、今さらではあります、正確な情報を市民に広く周知するために、当初の実験の背景、目的を改めて御説明いただきたいと思っております。また、実験の成果もお伺いします。行政報告で8,000万円を超える経済効果があったとの分析ですが、壱岐市内にもたらされた具体的な効果、無人航空機との今後のかかわり方についてもお尋ねします。

さらに、ドクターヘリの運行など市民生活への影響を及ぼしたこと、市職員が調整等で大きくかかわったこと、不安を感じた市民がおられたこと、公共の空港、駐車場も大きく制限を受けたことから、実施前に議会で審議する過程が必要だったのではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、植村議員の質問にお答えをいたします。

無人航空機実験の成果についての質問、今回の実証試験の背景、目的の説明をとのことでございますので、説明をさせていただきます。

まず、今回、全体のコーディネーターである公益財団法人ながさき地域政策研究所、シンクながさきと言いますけれども、そこからジェネラルアトミックス社、略してGA社と申し上げますが、さまざまな平和的な利用、例えば災害支援やさまざまな気象等の観測、研究分野の開拓を進めていると。遠隔操縦航空機の実証試験を日本で行いたい。その実証試験の候補地として、周辺環境やフライト回数等の各種条件を考慮した中で、壱岐空港がその候補に挙げられているがいかがかとお話をいただいたところでございます。

そのお話を受けまして、この実証試験が、ただいま申し上げた平和的な利用を目的としていること、また、200万時間のフライト実績があり、安全面においても十分確認できると認められること、そして、この実証試験が我が国初の遠隔操縦航空機のフライトとなるということで、日本初の飛行が壱岐空港から始まる、このことで壱岐市が国内を初め、世界的に注目を集め、壱岐

市の大きなPRにつながるるとともに、実証試験の視察等による交流人口の拡大、共同研究として市内の漁協からの各種調査のニーズを盛り込むことで、壱岐市で行われる意義は極めて大きいものがあると判断をいたしまして、地域住民の皆様、そして各漁協長等への説明を行い、御承諾をいただくなど、その推進に努めてきたところでございます。

また、教育面におきましても、将来を担う子供たちが最先端の科学技術に触れることで、夢を持ち、科学技術分野における教育の推進につながることも期待したところでございます。

本実証試験については、国内初ということで、国、県への許認可申請等、相当の期間を要しておりまして、公表についても関係機関との協議、調整に時間を要したことを理解していただきたいと思っております。

次に、実験の成果や壱岐市への影響ということでございますが、実験の具体的な成果につきましては、現在、事業主体でありますGA社により取りまとめが行われておりまして、現段階ではお知らせをする内容に限りがございますけれども、議員も遠隔操縦航空機から映し出されるモニター等拝見されたと思いますが、大変すばらしい最先端の技術は、密漁や密輸、海難救助等、まさに国境離島に位置する離島での活用が、極めて有効であると思っております。

また、市内への直接的な影響につきましては、行政報告のほうでも市長が申し上げましたが、まず経済波及効果について、現段階では概算の金額として伺っておりますが、格納庫等の工事防犯体制や通訳、燃料費、レンタカー、タクシーの利用、スタッフの宿泊及び食事代などで8,000万円を超える経済効果があったとの試算でございます。交通事業者関係の方からは、本当によく利用していただいたと、よく誘致していただいたと、感謝の言葉もいただいております。

また、GA社のスタッフの中には、以前NASAで勤務されていた方もおられ、航空技術等の説明等、子供たちが科学技術に関する夢と希望を持つような講話等を、市内小学校でも行っていただいたところでございます。

さらに、本市が推進をしているインバウンド対策として、GA社スタッフによる視察も行っていただき、本市の自然、景観等に感銘を受けたことなど、御意見もいただいております。

このように、実質約2週間程度の実証試験、フライトではありましたが、壱岐市へのさまざまな有意義な効果があったと考えております。

さらには、本実証試験の様子が、6月23日土曜日午後3時から、NBC長崎放送で30分番組でテレビ放送される予定となっております。本実証試験の様子はもちろん、壱岐のすばらしい魅力を発信していただける内容になっていると思っております。

今後のかかわり方ということでございますが、現段階では具体的なことは何も決まっておりません。壱岐市としては、今回、本実証試験が市のPR、振興発展につながるということで積極的

に協力をいたしました。この先、壱岐空港で今回のような実証試験、あるいは本格的な運用を行いたいというお話があれば、当然であります。安全確保と平和的利用であることが前提でございますが、地域住民の皆様や関係者の御了解を得た上で、市のPRと交流人口拡大、そしてまた雇用創出などにつながると判断されるものであれば取り組むべきではないかと考えております。

植村議員の質問の中で、ドクターヘリの運行など、市に影響を及ぼすので、市議会での審議する過程も必要ではないかという意見でございます。

今回の実証試験につきましては、民間企業が県管理の空港の使用をするもので、壱岐市が許可をする事項はございませんでした。実際に飛行する地域の住民や空港利用者に、できる限り影響が出ないように、説明会の開催や周知など、市も協力したところでございます。そして、今回の実証試験では、ドクターヘリの運行に影響がないということで協力をしたところでございまして、実証試験の期間中に影響があったというようなことも聞いておりません。実証試験の折には、安全性の確保と同様で、人命に影響があるような事業には協力できないものと考えております。そしてまた、そういうことであれば、県も許可を出さなかったと思っておるところでございます。5月9日のオープニングセレモニーのときに、壱岐空港から大村へ急患搬送の要請が発生をいたしました。セレモニーを中断して、急患搬送に影響が出ないように対応がなされたものと理解をしております。

また、日本初、そして壱岐市の振興発展につながるプロジェクトでありますので、市の職員についても、全体の調整役であるシンクながさき様とともに、積極的にその推進にかかわってきたところでございます。

議会での審議につきましては、今回の実証試験の前に、市民皆様の代表である議員の皆様に、3回御説明をさせていただきました。本内容は、議会の議決をいただく内容が今回ございませんでしたので、本会議とは別に協議を行っていただく機会を設けさせていただき、全員協議会という中で説明をさせていただきまして、質問等にも答えさせていただきましたし、御助言もいただきながら、議員皆様には理解をしていただいたと思っております。

いずれにいたしましても、本実証試験は壱岐市にとって大成功であったと思っております。壱岐市の振興発展につながる施策や事業は、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員の御質問の中に、昨日私が、壱岐市の人口減少をゆるやかにするためには何でもありだということを申し上げました。それは、私はその言葉の言外に、プラスになることは何でもありだと言ったつもりでございます。今、国でも問題になっておりますよう

な、カジノの問題とか、そういった、本当に社会的に批判を浴びるような、そういったものも何でもありだと言ったわけではございませんので、御理解いただきたい。

議長、ここで反問権をよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 許可します。

○市長（白川 博一君） 私はそういったことで、今回の実証試験、今、部長が申しましたように、非常にいい結果であったと思っておるわけでありまして。植村議員の先ほどのお話の中で、このことが軍事目的に使われるんじゃないかとか、不安があるとかいうようなことだったのかと思えますけれども、マイナスであったというようなことを私は今、受け取りました。

そこで、もう実証試験も終わりました。果たして、軍事的なことも何もありませんでした。そこで、この実証試験が壱岐市にマイナスがあったということ、植村議員お考えならば、ぜひ、どういうことがマイナスだったのか、そのことを明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） まず、市長の御質問にお答えいたします。

先ほど、軍事目的の話なんですけれども、私は、このガーディアンについては軍事目的はなかったと思っております。ですから、その点につきましてマイナスイメージを与えている事業だというふうには思っておりません。それで、軍事目的と例えあったとしても、失礼しました、目的じゃなくて、軍事の話があったとしても、例えば、今、九州郵船さんが使っていますジェットフォイル、あのジェットフォイルも最初は軍事目的で使った船でございまして、それが今、皆さん毎日乗っていらっしゃるかと思えますけれども、こうやって将来になれば平和どころか便利に使われるものとして普及しておりますので、そういった一過性の軍事か否かという話というのは、私は組みしないといたしますか賛同できないと思っております。

ですから、今回のこの無人機の話といいますのは、軍事か否かという話よりも、壱岐市にとってためになったか、なっていないのかという話だと思っております。ですから、今、市長は私がマイナスイメージを持っているということを受けとめていらっしゃるみたいなんですけれども、私はそういうふうには思っていないです。思っておりません。

あと、私も何回か空港周辺にまいりまして現場を見ておりますので、スタッフの方々とも話をしました。何でも自由に話をして、何でも教えていただきました。すごいオープンな環境で、何でも教えていただきましたので、その辺は、スタッフの方々については非常にオープンな関係であったと思っております。

ただ、壱岐市につきましては、説明が回覧板だったということと、ケーブルテレビのみだったというところがありまして、私はその点につきましては、島内の方々に対する説明としまして、新聞記者の方への取材等があったほうがよかったんじゃないかというふうに思っております。

全協の場でも、同僚議員がマスコミ対応をちゃんとするようにというふうなことも指摘をしていたと思いますので、私としましては、5月までに記者会見等あるものかというふうに思っておりましたが、実際ありませんでしたので、島内向けですね、東京ではありましたけれども、島内の市民に対する説明というのは不足していたんじゃないかというふうに思っております。

それで、時計はとまっていますか。

○議長（小金丸益明君） はかっとうよ。

○議員（3番 植村 圭司君） それと、このマイナスイメージがあったんじゃないかという話の関係してまいりますけども、実は私、全部いいとはいうふうに思っておりませんで、部分的にはマイナスもあったんじゃないかというふうに思っています。トータルではプラスだったと思いますが。

といいますのが、まずドクターヘリの件なんですけれども、ドクターヘリといいますのは3種類ございまして、当日、この5月9日に来たドクターヘリがホワイトバードというヘリコプターだったと思うんですが、これは救急車がそばまで行ける機種でございます。残りの2種類といいますのが、このヘリコプターまで救急車が行けない状態、自衛隊でありますとか、長崎県のヘリコプターは、救急車が空港施設内に入れない状態になるんですね。ですから、空港施設内の直前まで救急車が来まして、そこから1回病人の方を下ろしまして運ぶというふうなことが発生します。そうしますと、この無人航空機の場所によってはそのヘリコプターの場所が変わるということで、一刻を争う場合については影響があるんじゃないかというふうに感じたところです。今回はなかったと言われますけれども、想定としてはそういったことも考えて、可能性があったんじゃないかというふうに思われるというのが残っております。

それと、キッズデーと名乗ってやった5月13日のイベントでございますけれども、この日に島外から来た、航空機に関心の高い方がいらっしゃいました。福岡県と山梨県からお二人の方を確認したわけですが、この方々が、この無人航空機が壱岐であるということで、遠方、山梨県と福岡のほうから当日来ておられます。その方々にお話を聞きましたところ、周知が5月11日だったと。それを聞いて、急いでやってきたんだというふうにお話しでした。13日のイベントに周知が11日といいますのはやっぱり、島内であればいいんですけれども、日本国全体にPRすると言っておきながらこの状態というのは、私はちょっとお粗末だったというふうに思っております。

ですから、この方がおっしゃるには5月11日に聞いて、羽田に行って飛び乗って、間に合わせてやってきたとおっしゃいまして、もっと早く知っていれば、友人たちたくさん連れてきたんだというふうにおっしゃっていましたので、この13日の周知をもっと早くする必要があったんじゃないかというふうに感じました。

それと、まだあります。5月14日の週なんですけれども、これ、総務部長、総務課長のほうも御存じかと思いますが、これは懇切丁寧に対応していただきまして、感謝申し上げるところでございますが、実は航空機騒音についての苦情というのがございまして、それをお伝えしてつないだところだと思えます。それにつきましては職員の方に本当に丁寧に対応していただきまして、14日以降の航空機の離発着については御配慮いただいたところがございます。ところが、その翌週なんですけれども、その週にはまた、対応といいますのが、一部反故にされたといいますか、余り詳細は述べませんが、一部ちょっと対応がまずかったんじゃないかと。要は関係者への連絡の行き違いで、前週に約束したことが守れていなかったということがありましたので、私はこれは問題だったんじゃないかというふうに思っております。

結局、トータルではよかったと思いますが、細部に渡りましてちょこちょこございましたので、それを回避、提言するために議会を通しておいたほうが、より対応ができたんじゃないかということで、今回質問させていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 市長、反問権に対する答弁はこれでよろしいですか。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の追加の質問にお答えをいたします。

追加のほうがちよっと多かったので、順不同になるかもしれませんが、すみません。

まず、マスコミ対応関係について、そして説明が不足をしていたということ。説明が不十分な点は、私どもも最初からそこは感じておるところですけれども、そういう状況になったというところを誤解をいただかないため、ちよっと説明をさせてもらっていいですか。

実際、大阪航空局が許認可を出すわけですけども、4月17日に、これはGA社主催で、東京の帝国ホテルで記者発表がされております。その場所には市長も出席をされております。そういう状況であれば、本来、早めに皆様にお知らせもしたかったと。ただ、その中には報道規制というのものもある程度、GA社側としては持っておりました。加えて、外国機の国内での一時使用、これは航空局が許可を出します。そして、試験航空機の機体検査、これも航空局の職員が直接するわけですけれども、壱岐空港でしましたけれども、その日程ですら、まだ確実に決まっておりました。そういう中で、市民の皆様には情報を提供するには、不確定要素が多かったと。その部分は御理解をいただきたいと思えますし、そして、お知らせをするタイミングが、正直言って、私どもとしても難しいというところございました。

加えて、先ほど、先行してますテレビ報道ですか、という表現をされましたけれども、一部の記者が、これはフライングという形で、私は捉えております。映像で流されました。しかも、失礼ですけれども、正確な情報じゃないところもあったかもしれません。そういうことで、非常に混乱を招いたんじゃないかなろうかというふうには感じております。

市としては、こういう情報を隠すということは、全然考えてもおりませんし、そういう気持ちは全くございません。逆に、素晴らしい話題と、そしてこの取り組みを、本当は積極的に紹介したかったわけですがけれども、予期せぬ方向に、表現難しいですがけれども、活字だけが躍っていたというふうに、非常に残念に思っているところです。これは経過として説明をさせていただきます。

次に、ドクターヘリで、ホワイトボードについてはエプロン内に入れるけれども、その他の機種は救急車が入れないと、そこら辺の質問でございますけれども、まず、壱岐空港における急患輸送、これにつきましては平時から民間機のORCが運行しております。そういう中で、今回の実証試験においても調整すべきところ、マニュアル化しなければいけないところの確認はあっておる。当時、先ほど申し上げましたように、今回の実証試験においても、救急患者優先の対応が基本と、ここはもうそのとおりでございます、空港管理事務所の指示どおりの対応を行っておるから問題はなかったと、先ほど理解をしておるといふ答弁をさせていただいたとおりです。

次に、キッズデー、これは13日のイベントについて、島外から、福岡、山梨から来島された方が情報を得るのがおそかったと、お粗末ということ、今、植村議員じゃなくてその方が言われたということでございますけれども、先ほど申しましたように、結局機体の検査、植村議員はいつあったか御存じですよ。そして、11日に発表しました。機体の検査とその周知、島内に周知するにも1日か2日しか間がなかったと。そういうような状況は、植村議員は十分御承知だと思いますし、島外から来られた方には申し訳なかったと思っております。

次に、5月14日の苦情、この苦情については、私、直接聞いておりませんので、何を反故にされたのかわかりませんから、具体的に申しただいてよろしいですか。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） この日の件はメールでお送りしているので、記録残っていると思うんですけども、個人情報も入っている話ですので、ここではちょっと控えさせていただきたいと思っております。ただ、その、私が思うのは、その苦情に至った理由というのもわかりますので、その思いを早目に読み取れなかった、くみ取れなかった私たちということで、私もこの事業があるということを知っておきながら、そういった話にならないかという恐れをお伝えできなかったもので、悔しい思いをしておりますけれども、ここは航空機騒音についての問題があったということで、ここは総務課のほうで対応していただいておりますので、ありがたく思っているところでございます。ただし、抑止については、ちょっと伝えていた内容に違うところがございましたので、問題だというふうには思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この、今、実証試験の前後の手続きとか、周知とかということに、今、

植村議員は御質問していただいています。私はこの実証試験そのものについて、素晴らしいものであったと私は理解しておりますが、これは反問権ではございませんで、先ほどから植村議員がおっしゃる、この実証試験そのものについては、少なくとも壱岐にとってはプラスだったと理解していらっしゃるということを、私、確認をしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 今の点につきましては、私もそのとおりでございます。ただし、途中の過程としまして、やっぱりもっと改善すべきところがあったんだろうと、そうするとますますよかったんじゃないかというところが、悔しい思いがありまして、その辺につきましては今後に生かしていただければという意味でこの質問をさせていただいております。

13日の件でございますが、私、1つ疑問がありまして、13日は郷ノ浦の八日市と重なった日でもあったと思うんですけども、この日に設定しないといけなかったのかというのが、まず根本的に疑問に思っておりまして、これをもっと後にずらせば、周知のほうは十分伝わったんじゃないかと。要は、20日の週、確かに天候等ありますんでどういうふうになるかわかりませんが、24日前後で、終わったあたりで設定されていけば、より多くの方々、島外、世界からいらっしやった可能性があるんじゃないかというふうに思っております。そこはちょっと、私の気持ちです、それは。

結局、何が言いたいかといいますと、今後もこういったことがあると思えます。プラスになることは何でもやりたいというふうにおっしゃられていますので、私はそれも否定もしませんし、どんどんやっていただきたいと思えます。壱岐のためになるのであれば、プラスになるのであれば、もうそれは大歓迎するところでございます。

ただ、何の事業でもそうですけれども、100%満足いくということはなかなか難しいのかなと。そうしますと、そのための危険回避、提言をするために、方法として、議会のほうなど、住民の方にも周知をするということで、なるべく多くの方が絡んだほうがいいんじゃないかというふうに思っておる次第でございますので、今後はそういったことでお努めいただければ幸いですということで、私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす、6月21日木曜日午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっております。4名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただけ

ますようよろしく願いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時44分散会

---